

平成23年第6回朝日町議会定例会会議録(第2号)

平成23年9月14日(水曜日)午前10時00分開議

議事日程(第2号)

第1 代表質問

第2 請願・陳情

(委員会付託)

---

本日の会議に付した事件

日程第1 代表質問

日程第2 請願・陳情

(委員会付託)

---

出席議員(10人)

|      |       |
|------|-------|
| 1 番  | 加藤好進君 |
| 2 番  | 水間秀雄君 |
| 3 番  | 笹原靖直君 |
| 4 番  | 西岡良則君 |
| 5 番  | 蓬澤博君  |
| 6 番  | 水野仁士君 |
| 7 番  | 長崎智子君 |
| 8 番  | 大森憲平君 |
| 9 番  | 水島一友君 |
| 10 番 | 稲村功君  |

---

欠席議員(0人)

---

説明のため出席した者

町 長 脇 四計夫 君

|   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 副 | 町 | 長 | 竹 | 内 | 寿 | 実 | 君 |
| 教 | 育 | 長 | 永 | 井 | 孝 | 之 | 君 |
| 総 | 務 | 部 | 竹 | 内 | 忠 | 志 | 君 |
| 民 | 生 | 部 | 数 | 家 | 善 | 継 | 君 |
| 住 | 民 | 課 | 長 |   |   |   |   |
| 産 | 業 | 部 | 大 | 井 | 幸 | 司 | 君 |
| 会 | 計 | 管 | 大 | 菅 | 定 | 吉 | 君 |
| 企 | 画 | 政 | 小 | 杉 | 嘉 | 博 | 君 |
| 財 | 務 | 課 | 大 | 村 | 浩 | 君 |   |
| 健 | 康 | 課 | 清 | 水 | 明 | 夫 | 君 |
| 子 | ど | 家 | 寺 | 崎 | 昭 | 彦 | 君 |
| 産 | 業 | 課 | 坂 | 口 | 弘 | 文 | 君 |
| 建 | 設 | 課 | 小 | 川 | 雅 | 幸 | 君 |
| あ | さ | ひ | 山 | 崎 | 秀 | 行 | 君 |
| 総 | 合 | 病 | 宇 | 田 | 速 | 雄 | 君 |
| 院 | 事 | 務 | 谷 | 口 | 優 | 君 |   |
| 部 | 長 |   | 水 | 島 | 康 | 彦 | 君 |
| あ | さ | ひ |   |   |   |   |   |
| 総 | 合 | 病 |   |   |   |   |   |
| 院 | 事 | 務 |   |   |   |   |   |
| 部 | 次 | 長 |   |   |   |   |   |
| 消 | 防 | 署 |   |   |   |   |   |
| 長 |   |   |   |   |   |   |   |
| 教 | 育 | 委 |   |   |   |   |   |
| 員 | 会 | 事 |   |   |   |   |   |
| 務 | 局 | 長 |   |   |   |   |   |

---

職務のため出席した事務局職員

|   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事 | 務 | 局 | 長 | 道 | 用 | 慎 | 一 |
| 主 |   |   | 任 | 水 | 島 | 兼 | 輔 |

(午前10時01分)

#### 開議の宣告

議長(大森憲平君) ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

#### 日程の報告

議長(大森憲平君) 本日の日程は、町政に対する代表質問及び請願・陳情の上程であります。

---

#### 町政一般に対する質問

議長(大森憲平君) これより、町政に対する代表質問を行います。

質問はお手元に配付しております文書表の順で行います。

なお、ご承知のことではありますが、最初の質問及び答弁は登壇して行い、再質問及び再質問に対する答弁は自席でお願いいたします。

最初に、創政会代表、水島一友君。

〔9番 水島一友君 登壇〕

9番(水島一友君) 9番の水島でございます。まず、質問に入ります前に、台風12号により、全国各地で豪雨による甚大な被害をもたらしました。被災された皆さま方には心よりお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方々には哀悼の意を表する次第であります。東日本大震災の復興もままならない状況に追い打ちをかけるような台風災害であり、国の迅速な対応により早期復旧を願うものであります。

しかしながら、2年で3人の日本のトップリーダーがかわる民主党政権であり、野田新政権が選んだ閣僚の常識のない発言やまとまりのない民主党に足を引っ張られております。強いリーダーシップを発揮してほしいと願うのは私だけでしょうか。不安を持ちながら、朝日町政に対し、創政会を代表し、6件について質問に入らせていただきます。

1 件目、消防広域化についてであります。

黒部市・入善町・朝日町の 1 市 2 町の事務担当者での消防広域・連携等に関する研究報告書が、私ども議員に提示されました。また、町長は、6 月議会の答弁や 8 月 25 日の議員協議会で、広域化について調査・研究を行っており、9 月あるいは 12 月議会までに決めたいと言っておられますが、1 市 2 町での事務担当者の研究報告が今回されたことにより、黒部市は 1 市 2 町で、入善町は朝日町の早期決断を待っておられます。

私も 22 年 3 月に初めて広域化について質問をしたときは、町単独でもよいとの考えでいたのですが、22 年 12 月・23 年 6 月議会での質問や、黒部市・入善町議員の方々、そして創政会・グループ 22 の議員の方々との議論の中で、私個人の考えを改め、現在に至っております。

町長も議員時代から広域化については勉強されておられるはずですが、この 9 月議会で答えを出さなければ、黒部市・入善町との広域化は無理と考えます。

グループ 22・創政会の議員 8 名は 1 市 2 町で広域化を進めるべきとの結論を出しております。新川地区の状況を考えると、1 市 2 町での消防広域化を進めるべきと思いますが、町長の考えをお聞かせください。

【答弁：町長】

.....

2 件目、建築予算についてお伺いをいたします。

有磯苑増床主体工事について、地元業者を含む入札は 1 回目、2 回目で決まらず、3 回目は随契での金額提示も決定に至らず、富山県、そして石川県までに範囲を広げた結果、ゼネコンが入った J V が落札という結果になりました。

落札した業者は別として、他の J V の入札金額と随契の金額差が約 200 万円と聞いておりますし、内訳明細書も当初と落札時で一部変更なされておるわけでありませう。

また、パークゴルフ場の休憩施設やトイレの増設工事についても 1 回目の入札で落札されないなど、建築については、過去を含め、多くの苦情を聞きます。

予算計上する際の積算はどのようになされているのか。また、建築予算が安いという苦情に対し、当局はどのような考えでおられるのか、2 点についてお聞かせを願います。

【答弁：総務部長】

.....

3 件目、ヒスイ海岸整備事業についてお伺いをいたします。

昨年10月中旬にオープンしたパークゴルフ場は、本年4月から本格運用され、高齢者のみならず公民館活動や各種団体の福利厚生事業としても利用されております。9月2日には開場5カ月で1万人を突破し、町内外の利用者の方々に感謝申し上げますとともに、今後も利用していただくようお願いする次第であります。県内のパークゴルフ場に引けをとらないコースであり、町外から訪れる方々も多くあります。近くのドライブイン等も利用され、経済効果もあらわれています。

しかしながら、指定管理者であるパークゴルフ協会から幾つかの問題点が指摘されております。1つは、2コース・18ホールでは新川地区大会や県大会、事業所の広域大会等の誘致もできず、観光面での朝日町の優位さを活用できない。2番、町内単位の大会等があると、他の人のプレーが制限される。3点目、パークゴルフ場を町民のスポーツ振興の場だけでなく、町内外からの誘客施設や観光資源として活用し、ビーチボールに匹敵する、宿泊を伴った大会の企画や実施をしていただきたい。4点目には、利用者の大半が高齢者であり、万が一に備え、管理事務所にエアコンやAEDの設置が必要。

以上、4点の問題点を踏まえ、トイレや休憩所の整備はもちろん、ぜひとも2コースを増設し、4コース・36ホールが必要です。東側の遊休地で早急に着工するよう切望しますと指摘がありました。

私は、町として、将来どんなパークゴルフ場にするのか、町のスポーツ振興、高齢者の健康増進、観光資源としての活用、オートキャンプ場とパークゴルフ場、高速サービスエリアを結ぶ遊歩道など、大きな展望、視野に立った方針が必要と考えます。パークゴルフ場の18ホールの増設と将来展望について、町当局の考えをお聞かせください。

【答弁：産業部長】

.....

4 件目、観光についてお願いをいたします。

滑川市・魚津市・黒部市・入善町・朝日町の3市2町で構成する富山湾・黒部峡谷・越中  
にいかわ観光圏協議会が設立され、新川地区全体の活性化に向け連携した事業展開が図られ  
ております。

我が朝日町でも、昨年発足した「木曾義仲・巴と宮崎太郎あさひ塾」を通じ、NHK大河  
ドラマの誘致に向けた取り組みに参加をしておりますし、ヒスイ海岸、不動堂遺跡、朝日岳  
登山、オートキャンプ場、パークゴルフ場、温泉など、多くの観光資源があります。また、  
全国ビーチ、翡翠カップなど全国から来町しますし、近年合宿等により学生の来町も増えて  
おります。

町として、このような状況に対応できる専門部署が必要と考えます。そこで、お伺いいた  
します。1つ、観光課の設置、1つ、観光案内板の充実、1つ、合宿等への宿泊補助、以上  
3点について答弁をお願いいたします。

【答弁：産業部長】

.....

5件目は、富山県立泊高校の存続についてであります。

現在町は中高一貫教育の活動の推進に努めておられます。教員相互の交流、部活動交流、地域体験学習等、中高生だけでなく町民も参加する中高連携事業に取り組んでおられ、今後も中高一貫教育の継続を願うものであります。

さて、平成24年度より、県内5校がそれぞれ近隣の高校と統合し、新生高校としてスタートいたします。1期目では、泊高校は存続することになりましたが、2期目ではどうなるのか。卒業生の1人として、朝日町の町民の1人として心配をし、存続を今後とも望むものであり、町は富山県東端の県境高校とし残さねばならない使命を担っていると思います。本年の県への要望の中で、県教育委員会に対し、教育長は強く要望しておられました。

改めて、泊高校存続と中高一貫教育に対し、教育長の考えをお聞か願います。

【答弁：教育長】

.....

最後は6件目ではありますが、国民健康保険税条例一部改正についてお伺いをいたします。

6月議会に提案をされた国保税条例一部改正内容は、資産割の廃止、賦課限度額の引き上げ、低所得者に係る保険税　これは均等割、平等割であります　の軽減割合の変更、税率改正案が提案、そして否決されました。

反対理由は5月28日に全員協議会で説明、10日後の6月議会に提案では早急過ぎるし、町民への説明がない。理解を求めるのが先で、平成24年4月1日から実施すればよいなどの理由であったわけであります。改正しようとしている内容については理解をし、賛成もできると申し上げました。

一部改正について、今後、町民への説明を、どのような形で理解を求めていかれるのか、再度の提案はいつされるのかお聞かせください。

【答弁：民生部長】

以上6件について私の質問を終わります。

【以上、水島議員の代表質問に対する町長答弁】

.....

議長（大森憲平君） ただいまの創政会代表、水島一友君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 創政会、水島一友議員の代表質問についてお答えをいたします。

その前に、さきの台風12号による紀伊半島を中心とした災害、これにつきまして、犠牲になられた方へのご哀悼、そして困難な避難をされ、また災害に遭われた皆さんに、心からお見舞いをいたしたいと思います。

さて、消防の広域化についてのご質問であります。

ご承知のとおり、消防の使命は、あらゆる災害から町民の生命と財産を守ることを責務としております。近年の災害は、今ほど述べましたように、複雑多様化、大規模化の傾向となっており、消防を取り巻く環境は大きく変化していることから、消防はこれらの災害に対して的確に対応し、住民の安全・安心にこたえることが求められていると考えております。

水島議員の質問への答弁の中ではありますが、次のことについて、事実経過について、改めて正確に説明をさせていただきたいと思います。

消防の広域化につきましては、私が町長になる前に、朝日町から立山町までの8市町村で議論がされていきました。昨年の7月に任意協議会を立ち上げる直前に黒部市が離脱をし、2市2町の医療圏でやりたいという文書も出されたようであります。立山町も11月に離脱を表明されました。ことしの2月2日には8市町村の首長が改めて集まりました。意見交換会を行いました。冒頭、黒部市は単独で行くと言って退席をされました。私は、持ち帰って議会の意向を聞きたいと述べたところであります。そして、二十日後の2月22日に、改めて朝日町から立山町までの7市町村の首長が集まりました。そして、消防の広域化についての意見交換を行いました。その当日の午前中に、議員の皆さんにお集まりをいただきまして、私は議員の皆さんのご意見をいただきました。黒部市が離脱するのであれば、朝日町は単独または2市2町でというご意見がございました。こうした議会の意見をいただきまして、午後の7市町村の意見交換の場で、協議会に不参加することといたしました。

しかしながら、私は3月11日の東日本大震災を目の当たりにいたし、釜石市の惨状を4月5日に見てまいりました。そして、2月22日の、私が不参加を表明した考えは、認識が甘かったと新たに痛感をしたところであります。

朝日町の住民の皆さんの生命と財産を守るためには、最善の選択は何かということはこの間、いろいろと私なりに勉強もしてまいりました。その結果、はっきりと言えることは、こ

のような大震災や先日の台風12号の災害もそうありますが、災害の際には救助活動が1つの大きなポイントになるということでもあります。

現在、朝日町の消防署の職員は24名であります。1件の火災であっても、消火、救助、救急ということが同時に起きた場合には、非番の職員を招集しなければならない現状であると認識をしています。町内で2件の同時火災が発生した場合、消火、救助、救急ということになれば、その対応は大変厳しいものになります。幸いここ近年、町内での火災件数も少なく胸をなで下ろしているところではありますが、こうした事態を招かない消防力の強化ということが私の脳裏を支配しております。

また、朝日町には他の市町村にない特徴があります。それは、新幹線、高速道路、国道、県道と、合わせて9つのトンネル、中には長大トンネルもありますが、昭和54年には国道8号の城山トンネル内での車の火災事故もありました。さらに、高速道路では、一たび事故が起こると、何台もの車が関連する大事故につながることも十分考えられます。毒物や劇物などを搭載した大型車両も頻繁に通っており、これに対する対応も必要であります。

さて、3年前の2月、朝日町は寄り回り波で、境、宮崎、そして東草野等沿岸部で大きな被害を受けました。朝日町も大変でしたが、入善町、黒部市も大変だったと思います。

言うまでもなく、消防の広域化は消防力の強化であります。そのためには、最初に述べたように、あらゆる災害、事故に機敏に対応できる本部体制の充実が求められます。そのための人員確保、さらには高価な指令システム、はしご車、化学消防車、救助工作車が必要であります。

これらの本部体制の充実には、当然、お金がかかります。消防力の強化が法律で求められているわけですが、本部指令は専任の体制が必要であると考えます。1年365日、1日24時間、平常な事態であっても、常時最低限3名の本部体制が広域化になれば必要であります。

したがって、消防職員の勤務のローテーションを考えますと、本部体制だけで11名～12名の職員が必要になってまいります。これは、到底朝日町単独でできるものではありません。

(「議長、これは答弁になっとらんねかい、これ」の声あり)

そうした面も含め、さまざまな角度から考えた結果、私は、町民の生命と財産を守るには1市2町では不十分であり、より広い広域化が必要であるとの考えにより、3年前から8市町村で行われております県東部の広域化を目指してきた協議会に戻るべきとの考えに至りました。

これまでの経過から、立山町の参加は難しいと思いますが、入善町、さらに黒部市にも参

加をしてもらえば、より消防力の強化になると考えております。6月議会で水島議員は、それならば土下座をしてでも七、八市町村で頑張っていくのかと言われてましたが、それくらいの気持ちでやらないとだめだと考えております。

8月9日には黒部市長、入善町長と3人でお話をいたしました。私は、2月22日に7市町村の協議会から離脱したことをおわびいたしました。そして、より広い広域化が必要だとの私の考えを述べてまいりました。また、入善町長を訪ね、より広い広域化の協力もお願いをしてきたところであります。

将来、町民の皆さんから、なぜあのとき大きな広域化を選択できなかったのかと言われることがないように、今こそこで決断をしなければならないと考えております。

現在、魚津市、滑川市、そして上市町、舟橋村の4市町村で協議が進められております。私はこの10万人以上の4市町村の協議会に戻ろうと考えています。

先日の台風で、一部の自治体で避難指示を出さなかったということがありましたが、私は「想定外」などと、そのようなことを言うてはならないと考えております。最大限のことを考えておくことが必要であります。それが町長の責任であると考えます。

どうか、町民の生命と財産を守るために、議員の皆さんのご理解とご協力を切にお願いするものであります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

残余の質問につきましては、関係部署から答弁をさせます。

[【各担当者の答弁へ移る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名2、建築予算について、竹内総務部長。

〔総務部長 竹内忠志君 登壇〕

総務部長（竹内忠志君） それでは、創政会代表質問、水島一友議員の件名2、建築予算について、要旨(1)、予算計上する際の積算についてお答えをさせていただきます。

町の工事などの積算につきましては、県の土木工事等の標準積算基準書等があるものにつきましては、その標準積算基準により積算を行っております。

一方、当町における建築事業に関する積算につきましては、建築設計事務所に設計書作成を含む実施設計業務を委託し、事業担当課が、設計事務所から提出された成果品に対し、仕様書に基づき、確認、検算を行う積算方式をとっております。

このことから、あさひヒスイ海岸パークゴルフ場の休憩施設工事やトイレ増築工事につきましては、町内建築設計事務所に設計及び監理業務を委託して積算を行ったものであります。

このように、建築事業に関しましては、専門家である設計業者からの成果品に基づき、事業担当課において設計図書などの作成、検算、確認が行われた上で発注されるものであり、建築予算が安いというご意見もありますが、適正な積算により入札が執行されているものと考えております。

また、有磯苑の施設増築工事につきましても、町内の建築設計事務所が設計及び監理業務に当たるとともに、積算事務所を活用しながら設計が行われたとのことでありますので、適正なものであると考えております。

以上でございます。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名3、あさひヒスイ海岸周辺整備事業についての要旨(1)、(2)及び件名4、観光についての要旨(1)、(2)、(3)について、大井産業部長。

〔産業部長 大井幸司君 登壇〕

産業部長（大井幸司君） 創政会代表質問、水島一友議員の件名3、あさひヒスイ海岸周辺整備事業についての要旨(1)、パークゴルフ場のコース増設について、要旨(2)、将来展望についてお答えいたします。

昨年10月13日にオープンいたしました「あさひヒスイ海岸パークゴルフ場」は、本年4月1日より、朝日町パークゴルフ協会を指定管理者として本格的な運営に入り、9月2日には来場者1万人目のお客様をお迎えすることができました。

今年度は昨年の2カ月間の日平均を上回る利用者数であり、朝日町パークゴルフ協会の会員の皆様を初め町内外のパークゴルフ愛好者の方々に対し感謝を申し上げます。今後とも、利用者の皆様のご意見を伺いながら、施設の管理や整備の充実に努めてまいりたいと考えております。

さて、ヒスイ海岸周辺整備事業につきましては、平成11年7月に朝日ヒスイ海岸オートキャンプ場をオープンした後、新幹線トンネル工事発生土の仮置場の跡地利用をどうすべきか幾多の検討をしてまいりました。その結果として、多くの町民の皆様に、豊かな自然の中で生涯にわたって親しむことのできるパークゴルフを楽しんでいただき、さわやかな汗とともに健康の増進や利用者の方々の親睦と交流を深めていただきたいとの思いから、平成20年度より、あさひヒスイ海岸パークゴルフ場の整備に着手したことにつきましては、ご案内のとおりであります。

ヒスイ海岸を中心とした、恵まれた自然環境を保存・継承し、次の世代に引き継いでいくことは我々の責務でもあり、これらを有効な観光資源として活用することは、町の活性化にとっても必要なことと認識しております。ヒスイ海岸、オートキャンプ場、パークゴルフ場と周辺の民間施設が有機的に連携し、朝日町の観光の核として整備を推進していくことが必要であると考えているところであります。

パークゴルフ場のオープン以来、利用者の皆様からさまざまなご意見を聞かせていただいております。指定管理者である朝日町パークゴルフ協会からも、ご質問にありました事項について、幾度となく伺っているところであります。必要な設備機器につきましては、随時補充してまいりたいと考えております。

また、県内外の大きな大会を誘致するには、少なくとも3コース以上が必要と伺っており、

多目的広場として確保しております既存コースの東側にあります1.2ヘクタールの用地も念頭に、今後、コースの増設など整備に向けて検討してまいりたいと考えております。

[【質問：件名3に戻る】](#)

次に、件名4、観光についての要旨(1)、観光課の設置について、(2)、観光案内板の充実について、(3)、合宿等への宿泊補助についてお答えいたします。

朝日町には自然や歴史、文化といった多方面の観光資源があり、町としても早くから観光振興に力を注いできております。

しかし、近年、観光業を取り巻く環境は大きく変貌し、これまでの旅行代理店による企画ツアーからインターネットを利用した個人旅行が主流になっております。また、ことしの3月に発生しました東日本大震災の影響で全国的に観光客が軒並み減少している中、当町の観光も例外ではなく、大変厳しい状況となっております。

観光にとって大きな転換期を迎えている中、朝日町の特色を生かした農林漁業の体験型観光の取り組みや、「木曾義仲・巴と宮崎太郎あさひ塾」の発足など、新しい試みもしているところであります。

こうした取り組みには、柔軟なアイデアと熱意のある地元の方々の協力など町民が一体となった取り組みが欠かせないものであります。一方、このような住民のお力をおかりしながらも、現在の職員配置から考えますと、職員一人が幾つもの業務を担当していることから、観光課の新設につきましては、今すぐを実施するのは難しいものと考えておりますが、外部から専門家を招へいすることも1つの選択肢であると考えております。

次に、町内にあります観光案内板につきましては、今年度に緊急雇用創出事業を活用いたしまして、看板の点検、清掃、簡易な修繕を行うこととしているほか、今後も観光客に対し適切な誘導・紹介ができるよう、案内板の新設や改善を行い、充実を図ってまいりたいと考えております。

合宿などへの宿泊補助につきましては、現在、富山県のほかに8市町で実施されておりますが、当町の恵まれたスポーツ施設や自然環境などを求めて、最近では毎年2,000人を超える学生が合宿で朝日町を訪れております。交流人口の拡大や地域の活性化という点からも、修学旅行などの教育旅行も対象とした朝日町らしい合宿料金の助成や支援策を検討するとともに、夏以外の季節でも合宿が実施できる働きかけや文化系のサークルの誘致強化に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名4に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名5、富山県立泊高等学校の存続について、永井教育長。

〔教育長 永井孝之君 登壇〕

教育長（永井孝之君） 創政会代表質問、水島一友議員の件名5、富山県立泊高等学校の存続について、要旨(1)、高校の存続と中高一貫教育についてお答えをいたします。

県立高等学校の再編についてであります。富山県教育委員会では、県立高校再編の前期実施計画といたしまして、昨年度、平成22年度に県内の県立高校10校を5校へと再編し、新高校として昨年4月から新生の受け入れを始めたところであります。新川地区では、滑川高等学校と海洋高等学校が統合され、県立滑川高等学校として新たに出発をしたことは記憶に新しいことであります。

この後の後期計画については、平成19年に出されました「県立学校教育振興計画（案）」によりますと、「前期計画が実施に移された後に、その再編状況を踏まえ、別途協議することが望ましい」としており、平成25年度から平成27年度をめどに進める計画となっております。

したがって、この後期計画については、今は前期の再編状況の成果を見定めている状況にあると考えられます。

教育長の考えを問うというご質問でありますのでお答えをいたしますと、泊高等学校は、朝日町にとりまして、若い年代層の流入によります町の活性化や商業の振興、JR泊駅の利用拡大、並行在来線の存続、観光産業の発展など、経済効果や町の活力などさまざまな恵みをもたらす町の貴重な財産だと考えております。

また、教育の面で申し上げますと、中高の連携だけではなく、0歳児保育から保育所、小学校、中学校、高校までの一連の子育てや教育を考えていく上で、また子どもたちにとりましては、小学生は中学生を、中学生は高校生を学び、励むための手本やあこがれとして必要不可欠な高等教育機関だと考えております。

このような考えのもと、先日、富山県教育委員会・寺林敏教育長のもとに、町長、議長、副議長、県議を初め町の関係者とともに、泊高等学校の存続についてお願いに行ってきたところであります。

寺林教育長の回答は「後期計画は、検討の段階にまだ入っていない」とのことでしたが、だからこそ今が機会ととらえ、これからも引き続き、中高連携事業の充実とともに、その成果のアピールや、朝日町にとりまして泊高等学校が持つ存在価値を強調しながら、その存続に尽力してまいりたいと考えているところであります。

以上です。

[【質問：件名5に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名6、国民健康保険税条例一部改正についての要旨(1)、(2)について、数家民生部長。

〔民生部長 数家善継君 登壇〕

民生部長（数家善継君） 創政会代表質問、水島一友議員、件名6、国民健康保険税条例一部改正についての要旨(1)、町民への説明について、要旨(2)、提案時期についてお答えいたします。

6月議会に上程をいたしました国民健康保険税条例一部改正案につきましては、ご案内のとおり、資産割の廃止、低所得者に係る均等割・平等割の軽減割合の拡充及び賦課限度額の引き上げ等を内容とするものであります。

改正の理由としましては、従前より県の指導監査において、低所得者層に係る保険税軽減措置の拡充、いわゆる保険税の軽減割合を、現行の6割・4割としているものを、その割合を引き上げて7割・5割・2割の軽減とする基準に至っていないことから指摘を受けてきたところであります。平成22年3月の国民健康保険法及び地方税法の改正により、その基準が撤廃され、7割・5割・2割の保険税軽減措置の拡充が実施できるようになりました。

このことを受け、当町におきましては、長年の懸案でありました低所得者層への負担軽減措置であります7割・5割・2割軽減をできるだけ早く実施することを主眼に、また、あわせて県内市町村との均衡を図るため、現在の賦課方式である所得割、資産割、均等割、平等割の4方式を、資産割を廃止して、所得割、均等割、平等割の3方式に変更するものが主な改正点であります。

とりわけ低所得者層への負担軽減措置につきましては、1日でも早く実施したいとの思いで提案したところでありますが、内容的には制度の大きな改正で、周知の期間が十分でないことから、ご理解を得られなかったものと思っております。

ご承知のとおり、国民健康保険税は、医療費分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分の3つの項目で構成されております。税率の試算に当たっては、直近の医療費の動向分析、後期高齢者医療への支援金や介護保険への納付金の全国集計後の算定資料を待つて行うこととなります。

このことから、税率の算定に当たっては、本年12月より粗い試算を重ねながら、国からの算定資料をもって来年の2月上旬までに改正案を作成し、再度、3月定例議会に提案させていただきたいと考えているところであります。

なお、住民への周知につきましては、来年3月定例会の議決をいただければ、早期に国民

健康保険加入者へのダイレクトメールの送付や町の広報誌、ケーブルテレビ等により広報したいと考えております。

以上であります。

[【質問：件名6に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） 答弁ありがとうございました。再質問をさせていただきます。順不同ではありますが、6件目から順番に行きたいと思っておりますので、お願いいたします。

今部長から答弁がありましたけれども、3月議会に提案をして町民の理解を得たいということで実施されると遅いのではないかなと思っております。私は、12月議会に提案をされて、そしてもし可決されれば、町民の理解を求めて、施行期日を24年の4月1日からとすれば、すぐにスムーズに入っていけるのではないかなと思っておりますが、再度そのへんの考えをお聞かせください。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

清水健康課長。

健康課長（清水明夫君） 今ほど12月議会という話がございましたけれども、医療費につきましては、どんどん下がっている現状にございまして、平成22年度と比較しまして、平成23年度は同様な形で推移はしております。

国民健康保険の被保険者にかかる医療費につきましては、ある程度は推測はついてくるわけでございますけれども、答弁の中でも申し上げましたように、後期高齢者支援金、それから介護納付金というものがございまして、これもある程度税率には影響を及ぼすものでございます。こと介護保険につきましては、平成24年度より第5期の介護保険事業計画に入ります。国の試算におきましては、第1号被保険者、65歳以上の方の介護保険料が千円上がるであろうという試算がございまして、当然それに伴いまして、千円上がるということは介護給付費全体が膨らむということになりますので、第2号被保険者、いわゆる40歳から64歳の方々の介護保険料は医療保険で徴収をしております。この第2号被保険者の保険料も、第1号被保険者が上がりますので、ある程度は上がるものと想定をされております。

現在、各介護保険者におかれましては、第5期の介護保険事業計画を策定するということで、24年度から3年間の介護保険給付費の算定を行っておられます。これは今年度行っておられます。なので、この集計が全国的になされるのは、早くても来年の1月になろうかということもございまして、それらの個々の税率について再検証しなくてはいけないものですから、どうしてもお示しできるのは2月になろうかということでもありますので、ご理解をいただきたいものと思っております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） それぞれの事情があるわけでありましてけれども、やはり上がる人、下がる人、それぞれがおると思います。下がる方は喜ぶと思いますけれども、上がる方については、「何でこんなにおらどもは、こういうでかいと払わんなんがよ」ということになりまして、それが町民の考えに、自然になってくると思いますので、そういうことのないように、しっかりと早目、早目に手を打たれたほうがよろしいのではないかなというふうに思います。要望であります。

次、5件目の泊高校存続についてであります。これは泊高校の同窓会でも話がありました。ぜひともということでありまして、改めまして教育長の考えを聞かせていただきました。

私も、県の教育委員会には同席をさせていただきましたので、県教育長の答弁も聞いております。これから朝日町、そしてまた朝日町教育委員会として泊高校の存続に全力を挙げてやっていただきたいなというふうに思います。

教育長、よろしく申し上げます。要望です。

それでは、4件目の観光についてお願いをいたします。

まず、この案内板の充実についての関係でありますけれども、ある場所で、ヒスイ海岸はどう行ったらよろしいんですか。それから、宮崎太郎の城址、跡へ行きたいんですが、どう行ったらいいんですかと。説明を申し上げて、案内をしたのですが、戻ってこられました。わからなかったということでありまして。そのへん、町はヒスイ海岸の行き先、それから城山、我々は「城山」と言いますが、宮崎太郎城址、跡にスムーズに行けるかどうか、考えておられるのかお聞かせください。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

坂口産業課長。

産業課長（坂口弘文君） 朝日町につきましては、観光地はたくさんございます。これまでも看板の整備につきましては、やって来たところでありますけれども、その後、古くなった看板、あるいは今回、宮崎太郎あさひ塾を立ち上げましたが、それらに関連する新たな看板、そういうものが少しずつ足りなくなってきたというのは感じているところでございます。

現在、今年度ですけれども、県の補助事業を受けまして、歴史と文化が薫るまちづくり事業というのに着手しようとしております。その中で、今ご指摘のありました城山周辺の宮崎城跡でありますとか関連する看板などの整備を検討してまいりたいというふうに考えており

ます。

それ以外の、例えば、今ご指摘のありましたヒスイ海岸でありますとかたくさん観光地があるわけでありますが、それにつきましては、最初の答弁でも部長がお答えしました。やはり少し気になる点がありますものですから、ことし国の緊急雇用創出事業を活用させていただきまして、看板の総点検をする　もう着手いたしました。その実績を踏まえて、早急に直さなければいけないもの、あるいは足りないものにつきましては、今後整備をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（大森憲平君）　ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君）　ぜひお願いをしたいと思います。

やはり先ほども申し上げましたように、観光課、これは、私は観光課の設置と質問をしましたが、総合窓口でもいいんではないかなと思います。役場内でもよろしいですし、朝日町については、朝日インターがあります。泊駅があります。越中宮崎駅があります。そして、8号線沿いには多くのドライブインがありますし、温泉もあります。宿泊施設もあるわけにありますので、そういったすべてを網羅できる、役場の案内もできる、そういったやっぱりプロが必要かなというふうに思います。

先ほど「外部から」という大井部長の話もありましたが、そのへん、どんなふうに考えておられるのか、再度お願いいたします。

議長（大森憲平君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。

大井産業部長。

産業部長（大井幸司君）　今ほどありましたように、9月に入りまして、1日からそのような方に1名来ていただきまして、朝日町の観光、そしてまた交流事業等について携わっていただいております。

「場所は？」と言われますと、いろいろあるわけでございますが、我々の拠点とすれば、なないろKANを観光の拠点ということで、なないろKANのほうで現在勉強をさせていただいております。

一日も早く、今ほど言われるように、町外の方が来られたらすぐ案内できるように成長していただきたいと思います。出身は福島の方なものですから、少しずつ慣れてこられると思います。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） なないろKAN、遠いですね。なないろKANへ行くにも、どうして行ったらいいかわからない方も出てくるのではないかなと。朝日町、入善町、近隣の方々はわかりますけれども、やはり県外等々から観光に来られる方はどこにあるのかわからない。これが必然的に案内看板の充実にもつながってくるわけでありますので。

何を申し上げたいかと言いますと、朝日町の役場へ寄ったら、朝日町を隅から隅まで説明してもらえよというような、やはり専門の部署が必要ではないかなというふうに思います。なないろKANで勉強されるのは大いに結構でありますけれども、やはりやるからには朝日町すべてを網羅するように勉強をぜひともやっていただきたいなというふうに思います。

これは合宿等の誘致にもつながってくるわけでありますが、先ほども富山県と8市町とありました。新川圏では魚津市、黒部市、入善町、なぜか朝日町がありません。これからということで考えておられますが、朝日町にはテニスコート、それから多目的芝生広場、それから体育館が第1、第2、そして卓球室、格技室等々があります。あの卓球の福原愛ちゃんも中学生、高校時代は朝日町の卓球室で練習をされて県の強化合宿に行った経緯があるわけあります。体育館にはサイン等々があると思いますけれども。最近、中学生の卓球の合宿も総合体育館でということで、わずかなのですが、それこそ先ほどの答弁でありましたように、夏休み以外で来ておられます。また、大学も冬場に 最近はちょっと来ておりませんけれども、一時、大学の卓球合宿も冬場にしておったわけでありますので、やはりすべてを網羅できる人がおられて専門にやるべきではないかなというふうに思います。

ある高速道路のパーキングで「はとむぎ茶」を聞かれました。どこから仕入れればいいのかということも聞かれました。私は、役場へ言ってみてくださいということで、その場でお話をしてきましたけれども。

そういったように、電話がかかってくれば、即対応できるようにしていただかないと。今現在でも役場の庁舎内、どこへ行けばどういうことができるのかというのがたらい回しにされる可能性もあるやに聞きます。そういうことのないように、やはり観光課だけでなく、総合窓口というのはそういう意味も込めておりますので、ぜひともそういった専門部署をつくらせていただきたいな。1名ではなく3名ぐらいで、交代でできるようにしていただければなと思います。

郡上市の市役所にはそういう案内の女性の方がおられました。大変詳しく説明をし、地図で指示をしていただきました。やはり朝日町もそれくらいの心遣いをもつ時代ではないかなというふうに思います。「あの人に聞いてください。この人に聞いてください」では、朝日町の役場は一体何をしているんだというような話になりますので、そういったことのないように、今後もよろしく願いを申し上げます。これは要望であります。

次、3件目のヒスイ海岸整備事業につきましてでありますけれども、これについても先ほどの観光と一緒にありまして、やはり大きなビジョンを持ちながら物事を進めていただきたいというふうに思います。

せっかく国道沿いにオートキャンプ場があり、パークゴルフ場があり、その上には高速道路の、NEXCO東日本のサービスエリアがあるわけでありますので、やはりそこから歩いておられてそこへ寄られる方もたまにおられるわけでありますので、そういったことを考慮しながらやっていただきたい。

なぜ増設をお願いするかといいますと、帰っていかれる方がおるわけであります。初心者はできない。「教えますよ」と言われましても、やはりそれぞれがメンバーをつくってあのコースを回っておられますと、18ホールしかありませんので、「じゃ、遠慮してほかへ行こうか」ということになれば、どんどんパークゴルフ場に来る人が少なくなっていくわけであります。

私は、大会等ができないと申し上げましたけれども、初心者も来て安心して指導を受けながらできるように、そしてまた小学生、保育所、多くの子どもたちが来て安心してできるようにするには、やはり4コースの36ホールが必要ではないかなというふうに考えております。

いろんな意味でこのコース、東側にはできると思いますが、再度、町長、どういう考えでおられますか、お聞かせください。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私も、朝日町の資源は何だろうかと。もちろん基幹産業は農業であります。しかし、観光の面におきましても、本当に素晴らしいものがある。しかし、私は、観光バスで通り過ぎるだけでは朝日町の本当のよさはわからない。滞在型の観光、まさにこれを目指していかなければいけないと考えております。

交流人口だけでなく、町民の皆さんが本当にこの自然豊かなところで、豊かな心で生活が

できる。これは、私は朝日町の宝であるというふうに考えておりますので、議員の積極的なご提案につきましては、また担当部署と十分協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） このパークゴルフ場、パークをされる方々、高齢者でありますが大変私は境地区を見て喜んでおります。ひとり暮らし、それから家に閉じこもりがちな方々がやはりそれぞれ声を合わせてパークゴルフ場へ行かれるようになりました。行くということは紫外線を浴びながら、太陽のもとでやるわけでありますので、大変健康的なパークゴルフでありますので、それぞれ、私の家にも1人おりましたけれども、半分しか回れなかったのが、今、36ホール、18ホールを2回回って帰ってくるという、午前中、ほとんどそのパークに費やしているということであります。

というのは、必然的に健康面でも先ほど「医療費が」ということがありましたけれども、医療費を削減するのは、これは決して変な話ではないので、当然のことです。そういった意味でもこのパークゴルフ場をもっともっと町民の方々に知らしめるべきだと思いますが、やはり町民の方で「パークゴルフっちゃ、何じゃ」という方もおられます。先ほどの観光面についても一緒でありますけれども、そのへん、もっともっと力を入れるべきではないかなと思っておりますが、もう一度お願いをいたしますが、パークゴルフ場、どんな将来展望、先ほどそんなにはっきりした展望が見えなかったと思っておりますが、改めてお聞かせください。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

大井産業部長。

産業部長（大井幸司君） 今現在東側にあります1.2ヘクタールの中に、一部まだ賛同していただいていない地権者の方がいらっしゃいます。この方と今現在交渉しております。まとめれば、あの固まりは1つのコース、いわゆる9ホール分として活用できるのではないかと。そうであれば、そんなに遠くない、来年度予算ぐらいに基本計画ぐらい立てて、将来の36ホールコースをつくらなければいかんと。そうしますと、少し足りなくなりますので、現在あります西側のコースへも拡大していく必要がありますので、まずは東側の1.2ヘクタールをどんなふうにコース整備するかということをお近々に検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） パークゴルフ協会の方々もこのテレビを見ておられますので、しっかりと今後の計画を立てていただいて、そして安心してできるように努力をしていただきたいと思います。

それでは、2件目の建築予算についてお伺いをいたします。

大変基本設計や実施設計など、やっておられるのはわかります。残念ながら、有磯苑の増床工事も朝日町の業者は入れませんでした。約1億円の差であります。8億円と7億700万円での落札と聞いておりますが、ゼネコンが入れば必然的に金額は下がります。いろんな資材等々はやはり大手ゼネコンは確実に安く仕入れることができますし、地元の業者との資金力の差も、違うわけであります。

私は何を申し上げたかったかといいますと、地元の業者に力をつけておいていただかないと、後ほど消防広域化にも入りますけれども、一番最初に災害があったときに、だれが駆けつけるのか、町長、教えてください。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 災害に対する対応についてお答えをいたします。

私は、まず朝日町の消防署、常備消防、そして消防団の力に依拠して、まず自分たちの町民の生命と財産を守っていくということが第一義的であります。さらに、それに対応できない場合の対応策として広域消防の力は大きなものがある、そのように考えております。

今までですと、各消防署間の相互応援協定によりましてやってきましたが、広域消防になれば司令が1本になるということのメリットは多大なものがあると認識をしております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） 消防広域化についてはまだ聞いておりませんが、災害が起きての初動、一番最初にお願いをしなければいけないのは建設業者じゃないですか。なぜならば、バックホーなりタイヤショベルなり、重機を抱えているのがその地元の業者。そしてまた、道路がふさがっても、どんな方法を使っても行けるのが地元の業者であります。佐藤工業がこれを落札されましたけれども、あの方々は朝日町へ来ても、どこに道路があるのかわからない。そういった中で、地元業者にしっかりと力をつけていただいて物事を進めていくのが町のあ

り方ではないかなと私は思いますよ。

きのうも、夕べ、朝日ニュースターの「週刊鉄学」という、他チャンネルでありましたけれども、テレビを見ておりました。仙台市の建設業協会の副会長であります深松努さんという方が言うておられました。自衛隊が来る前に、地元の災害はまず建設業界が駆けつけるといことになっておるそうであります。なぜならば、先ほど申し上げたように、道路は隅から隅まで把握しているからです。重機があるからです。人の死体を傷つけないように自衛隊と協力をしながら進めていく。消防署はその避難をした人たちを、やはり確保していくのが消防でありますので、先ほどの町長の、まず消防ありきはいかなものかなというふうに思っています。私は、地元の建設業者があり、自衛隊があり、次に消防署というふうに理解をしておりますので 後ほど広域化になりますけれども。

ということで、この建築予算についても、やはり少しぐらい高くても地元の業者に仕事を与えていくべきじゃないかなと私は思いますが、町長の考えをお聞かせください。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員ご指摘のとおりであります。私は就任以来、町の経済、産業を発展させるためにも、公共事業については町の業者で、そして産業を活用する方向でということで、さきの反省も踏まえて入札制度の改善も行いました。

そういうようなことでは、さらに町の森林資源だとかそういうふうなものを活用する中で私はこれからも取り組んでいきたいというふうに考えているところでありまして、決して町の業者をないがしろにしているというつもりは、私はありません。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） 今、強く言われました。私もこういう内訳明細書をいただきました。これは有磯苑の増床でありますけれども、今回、前回というふうに、これに書いてあります。後ほど町長にこれをお見せしてもいいのですが、この中で、何でこの内訳明細書が変更になっているのか不思議だなというふうに思います。大手ゼネコンに任せなきゃだめなようなやり方に見えて私は仕方がないというふうに思います。

確かに基本設計があり実施設計があるわけで、そして基本設計の後に予算計上してきますので、それはそれとしていいわけでありますけれども、建築についてはなぜか安い。有磯苑の増床工事の入札、地元業者が1回目、8億5,000万、2回目、8億2,000万、3回目の随契

で8億なんですよね。それが石川県まで広げたことによりまして、ゼネコンが入りました。落札されたのは7億700万。それ以外の2社のJVは7億9,800万なんです。地元の業者は随契で8億なのに、たった200万円で何で地元の業者にできないのか。これは私、不思議でたまりません。

有磯苑なので町は口を出せないといいますが、3億円の貸し付けと県の補助6,000万を入れると2億4,000万の補助金があるわけですよね。朝日町はしっかりとそれを管理して指導していくのが当然だと思いますが、そのへんお聞かせください。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

竹内副町長。

副町長（竹内寿実君） この有磯苑の増床の工事につきましては、事業主体が有磯苑でございます。当初は入札の段階で、有磯苑とすれば、富山以東としてその範囲を考えておりました。それではやっぱり町としての業者の育成というか、そういった観点からすれば、もっと考慮してもらえないかと、そういった交渉をいたしました。それで、第1回の入札につきましては、富山以東から魚津以東の範囲内での入札の条件となったわけでありまして、

そういった経過もあつての入札となったわけでありまして、地元業者には落ちなかった経緯があるわけでありましてけれども、1回目の入札といいますが、それにつきましては、今ほど議員からご指摘がありましたように、不調に終わったという形になっております。

その後、有磯苑におきましては、工期のこともありますものですから、そこも、石川県、富山県の範囲まで広げられてやられたわけでありまして、

設計書の内容につきましては、主体が有磯苑でございますので、町としてはそこまで細かいチェックは行っておりませんが、その設計に当たりましては、設計事務所の設計に基づいて、そしてまた根拠となる資料につきましても、積算事務所ですか、そういったところも参考にしての設計というふうに向っておりますので、それは適正なものとしての入札があったものと考えておるわけでございます。

以上であります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） 積算するのに一番必要のない内訳明細書がなぜ変更されたのかということなんです。これは平行線じゃないかなというふうに思いますので、それだけは知っておいてください。後ほどこの資料をお渡ししますよ。

それから、オートキャンプ場のトイレと休憩室の今回の入札、1,500万、落ちませんでした。2回目はどうなったのか教えてください。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

小川建設課長。

建設課長（小川雅幸君） 今回のパークゴルフ場の休憩室並びにトイレの増設につきましては、2回目、最低落札価格者との設計内容の突き合わせをさせていただきまして、その内容の精査で合意に至りましたことから、いわゆる随契で契約をさせていただいたということになります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） 土木については県の仕様書等がありまして、それに準じてやっていると聞いております。ただし、建築関係については、県は仕様書がないので、それぞれ独自でというふうに聞いております。

いろんな意味で朝日町の業者をないがしろにするようなやり方であるならば、今後予算計上されても、やはり我々も調べる時期が必要なので、否決という可能性も出てきますので、そのへんをよく考慮しながら今後予算計上していただきたいというふうに思います。

特に建築に関しましては、多くの苦情が出ております。先ほども申し上げましたけれども、談合だ何だと言っていじめられるのは建設業界ばかりでありまして、建設業界はそのためにつぶれていった会社が幾つもある。したがって、災害が起きたときの緊急時には、建設業界、一生懸命集めてやらなければならないと。勝手なことばかり言って、困ったらやれというような、そういうようなわがままなことを我慢しながらやっているというのが、きのうのこの深松努さんという方のお話でございました。

仙台市も、道路1本を挟んで海側は地獄で、山側は天国だということも言うておられました。公共工事で災害復旧は今後、職人、プロがいなくなる。つぶれればいなくなりますので、どんどん、どんどん弱小化していくということも言うておられました。

朝日町もそのとおりであります。除雪車を買って業者の方々にお渡しをし、除雪をしていただかなければならない。地元業者が災害ではなく除雪についても、今後どんどん、どんどんできなくなるわけでありまして、1億円の入札差額が出て、3,000万、4,000万円の重機を買って業者にお渡しして除雪してもらっておれば、残った入札なんていうのは何の役にも立たないわけでありまして、朝日町が廃れていくわけでありまして、マイナス、マイナスと

ということ、それから従業員の雇用がなくなるわけでありますので、その1億円をもうけてもゼロと私は思います。こういったことのないように、ひとつ今後は、我々議員も考えていきますので、町当局もしっかりと考えていただきたい。

次に、最初の消防広域化に入ります。

朝日町は、新川広域圏一部事務組合、そして介護保険組合、そしてみらーれテレビの組合等々で、魚津、黒部、入善、朝日という2市2町が協力をし合って物事を今まで進めてきたわけでありますけれども、消防についてはいろんないきさつがありまして、町長もその中から一たんおりられたわけであります。そこで、それぞれが進めて、魚津、上市、舟橋、滑川で、4つで進められました。魚津以東につきましては、それぞれがその会を離れたわけでありますが、9月議会で黒部市長、そして9月9日の入善町の米澤町長は、1市2町で一日も早く正式な協議に入れるよう努力したいという議会での発言でありました。

町長は、それを無視していかれるのか。私は土下座をしてでもということをし申し上げましたが、入善町長にも黒部市長にもされておられない。私は、スタートは1市2町、8万余の人口、そして職員は、たしか黒部市が64、入善26、朝日24、110名を超える消防組織になるわけであります。やはり休みの職員に出てこいということは、それはしなくてもよくなるのではないかなというふうに考えておりますし、黒部川が氾濫したときにだれが助けに来てくれるのか、町長、お聞かせください。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私は町民の生命、財産を守るという観点から広域化は避けて通れないということは、先ほど冒頭の答弁でも述べさせていただきました。そのためには何としても私は入善町も含めて、そして黒部市も含めてより大きな広域化をしていくことが地域住民の安全を保障することであり、また消防力の強化につながるという確信であります。

ですから、黒部川が氾濫したときというふうなことにつきましても、より広い消防力が強化されておれば、それに対応できるものがなければいけないと、そのように考えているところであります。

いずれにしましても、入善町、黒部市にも、これからも一緒に消防の広域化に向けて参加をしていくことが朝日町の町民の安全につながるものと思っております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） 町民を助けるのは、生命を守るのは当然であります。先ほどからも申し上げましたように、消防力というのは、やはり無理をさせたらいけないものであります。簡単に、災害には「消防署、消防署」と言われますけれども、やはり消防署がやられたときに、「じゃ、どうするの?」ということになるわけでありまして、東北震災、見れば必然的にパトカーなり消防車なりがすべてやられておるわけでありまして、そこへ入ったのが建設業界と自衛隊であります。

町長は初動出動を、もう一度確認しますが、どこだと思えますか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員は先ほど来、地元の土木関係の皆さんの力は、防災のときにも大きな力になると、おっしゃるとおりだと考えております。

しかし、災害と言うにもいろいろとあります。また、火災だとか事故だとか、そのようなものにも消防署の任務としては大きなウエイトがあるということでありまして。

私は日常災害におきまして、本当に安全な、早急な対応ができるというものは、今日、広域消防を避けて通ることができないと考えております。さきに黒部の消防署の指令台も見せていただきました。電話がかかってくるのと、どこからかかっているかが消防署のほうでわかる。さらに、これがデジタル化すればピンポイントで、どこから発信されておるというのがわかるというふうな状況になって、私もそこを見学させてもらったときに、電話が入ったらすぐ、もう救急車、消防車に乗り込むと。そして、1分1秒を争って出動態勢に入っている。

朝日町には、そのような施設はまだありません。電話がかかってくるたら、「どっからですか。火災ですか、救急ですか」というふうな感じで住宅地図をひもときながらというふうなことでありますが、広域化すれば、そのようなことが一気に解消できる。また、その地図には近所のお年寄りのデータも全部入っているというふうな状況でありまして、私は広域化すれば、その指令能力は一気に倍加する、あるいはそれ以上のものがあるというふうな認識であります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） 今、デジタル化と言われましたが、デジタル化にした場合でも町負担になるわけじゃないんですか、お願いします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） デジタル化につきましては、28年までに完成をしなければいけない、そのように認識をしています。また、実験もしなければいけないので、26年度中にはそのような設備にもしていかなければいけない。これは義務ということでもありますので、当然に補助の制度もあることでもあります。

詳しくは消防署のほうから答弁をさせます。

議長（大森憲平君） 谷口消防署長。

消防署長（谷口 優君） デジタル化の件でございますけれども、今町長が答弁いたしましたように、28年6月までに移行することが求められております。そういう中で、単独でやった場合の費用というのは、共同運用する場合、それから広域化をする場合と比較しましても、当然高いというふうな認識でありまして、県のほうでもできるだけまとめて、県一で無線の広域化、無線の共同化ということを図るような形で協議会も設置されているところでございます。

以上でございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） 時間がなくなりましたので、もう少しだけお願いをいたしますが、黒部市を見られたと言いますけれども、見られたのなら、なおさら1市2町がベターじゃないのかなというふうに思うわけであります。

不思議でならないのは、飛び地にしてまでなぜ行かなければいけないのか。先ほどから黒部市と入善町に理解を求めると言いますが、9月議会でこれだけ発表されてしまった以上、黒部市長も入善町長も考えを変える気はない。また、黒部市議会も入善町議会も朝日町議会も変える考えはない。という中で、町長はまだ強引にそれをやろうと言われるわけでありませけれども、「飛び飛び地」で果たしてよいのか。

ちょっと日は忘れましてけれども、境地内で山火事があったときに、一番最初に駆けつけていただいたのは玉ノ木の消防団であったわけであります。なぜならば、大平側から上がるのに、6分団の境のほうか、玉ノ木、市振のほうかよっぽど早いわけでありませけれども、そういったこともあるわけでありませるので、「広域、広域」と言われませけれども、そこまで広域化しても、効果は、私はないと思ひます。やはり順番を踏んで、1市2町でしっかりと基礎

固めをして、そして順番に進んでいくのなら、これは話がわかりますけれども、私は創政会を代表して、町長の飛び飛び地の考えに賛成する気はありません。

時間がありません。町長、改めて、再度、考えをお聞かせください。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私、先ほどのお答えの中で、黒部市の指令台を見てきたというふうに発言をしたようでありますが、間違いであります。（声を発する者あり）魚津市の指令台を見せていただきました。魚津市の指令台はデジタルであります、それでも大きな、私はカルチャーショックを受けたということであります。

私は、飛び地をよしとするものでは決してありません。ですから、先ほど来述べていますように、入善町、黒部市も参加する、より大きな消防の広域化、これが住民の利益になる、その確信であります。

私は、先ほど議員も言われました介護、あるいはケーブルテレビというふうな2つの状態が現実にある中で、消防の広域化についてはより広い、そして皆さんと一緒にやっていくということが私に課せられた責務であると、そのように考えているところであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） 飛び飛び地を覚悟でやられるわけであります。これは、私ども町民を代表する議員でありますので賛成するわけにはまいりませんので、そのへんをご了承願いたいというふうに思います。

それから、町長は今頑張っておられますが、職員の意見をお聞きになったことがあるか、お願いをいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私は就任以来、私の意見について異なる意見を持っている職員の声もどれだけでもお聞きをするという姿勢であります。五箇庄のときも、そして広域消防のときも自由に自分の考えが述べられる職員でなければ、私はいけないと。そういうふうな中で皆さんからご意見をいただく中で、情報をもろう中で、それで的確な判断をするのが町長である。最終的な責任は町長がとるんだということ。私の物差しは、その判断基準は町民の利益を守るかどうかということであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。（声を発する者あり）

水島一友君。

9番（水島一友君） 責任をとられるということでもありますので期待を申し上げますが、創政会、そしてグループ22は賛成いたしかねますので、それも考慮に入れながら今後町政に励んでいただくよう、独裁政治にならないようにひとつお願いを申し上げながら、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（大森憲平君） 町長にちょっとお願いしますが、軽率な答弁をして後から訂正しないでください。これは議長からお願いいたします。（声を発する者あり）

この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約15分間とし、11時45分から再開いたします。

（午前11時31分）

〔休憩中〕

（午前11時45分）

[【稲村議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日本共産党代表、稲村功君。

〔 10番 稲村 功君 登壇〕

10番（稲村 功君） 私は日本共産党を代表して質問をするものでありますが、質問に先立ちまして、さきの台風12号によって亡くなられた方々に哀悼の誠をささげるとともに、被災者の皆さんに心からのお見舞いを申し上げます。

質問の第1点目は、野田新内閣についてであります。

野田首相は、2日の記者会見で、2010年代半ばまでに消費税を10%まで引き上げるとの方針を明らかにしました。これは、住民の暮らしをさらに5%削れというものであります。これでは住民の暮らしも地域の経済もますます厳しくなるのではないかと思います。町長の所見を伺います。

【答弁：総務部長】

また、野田首相はTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）について、従来どおりしっかり情報収集して結論を得たいとも述べております。例外なき関税の撤廃で、朝日町の農業に与える影響は甚大なるものになると思います。町長はどのように対応するのか教えてください。

【答弁：産業部長】

.....

2点目は、消防の広域化についてであります。

県東部の消防の広域化の議論は、複雑な動きをしてきました。2008年から2年間にわたり朝日町から立山町の8市町村で議論されてきました。昨年7月、8市町村の任意協議会を設立する前日に黒部市が突然離脱を表明しました。そのことで、ことし2月に町長は、8市町村の協議会には不参加を表明されました。

町長は、消防の広域化について、当初は1市2町で行くような印象を与えていたと思いますが、いつからより広い広域化を考えるようになったのか教えてください。

より広い広域化を目指すと言うなら、2月の時点で8市町村の協議から抜けるべきではなかったのではないかと思います、教えてください。

私はこれまで、消防の広域化については、とにかく参加する市町村の枠組みばかりが議論されてきたように感じてなりません。そもそも何のための広域化なのか、町長は消防の広域化には何が重要だと考えているのか、教えてください。

住民の皆さんからよく言われるのは、消防力の強化はよいことだが、財政負担が増えるのは困るというものであります。これは住民の率直な声であると思います。しかし、消防力の強化には、財政負担が増えるのは当然だと考えます。ただし、小規模な広域化で、それほど消防力が強化されず、負担だけが増えるのでは、住民の願いにこたえることにはならないのではないかと思います、教えてください。

【答弁：町長】

.....

質問の3点目は、並行在来線についてであります。

三セク会社が来年設立されるそうではありますが、それに伴う株式などの町の財政負担が来年度予算に計上されることとなります。県から何か言ってきているのですか、教えてください。

6月議会でも、上り下りの特急の6本が泊駅で停車しており、特急列車を存続してほしいとの住民の声が議論になりました。そのことを県がJRに強く求めていくよう、町が県に要求すべきであります。それができないというのなら、県が代替列車を走らせるよう求めるべきであると思いますが、いかがですか教えてください。

富山の三セク会社が糸魚川駅どまり、新潟の三セク会社が泊駅どまりとなると、乗り継ぎや初乗り運賃などで、住民は負担を強いられこととなります。県境を越える利用者に負担や不便が生じないよう県に求めるべきだと思いますが、教えてください。

8月30日、3回目の滑川市から朝日町の県東部3市2町の特別委員会の正副委員長会議が開かれました。そこで、黒部の新幹線駅へのアクセス鉄道として、地鉄との相互乗り入れが議論されたと伺っております。宇奈月の宿泊客を朝日町に呼び込むなど、新川観光圏の取り組みとしても重要なことだと考えますが、教えてください。

【答弁：副町長】

.....

質問の4点目は、あさひ総合病院についてであります。

あさひ総合病院の医師・看護師不足の解消は、住民の強い願いであります。医師不足の解消は病院経営の改善にもつながります。医師不足の問題は全国的な問題で、一朝一夕には解決できないと思いますが、何としても改善していただきたい。これは脇町長の公約でもありました。これまでどのように取り組んでこられたのか、お伺いいたします。

また、夜間、休日の救急患者の受け入れ制限を解消するため、今後どのような取り組みを行っていくのか教えてください。

**【答弁：あさひ総合病院事務部長】**

.....

質問の最後は、下水道についてであります。

私は3月議会で下水道の建設費用が一般会計の圧迫につながっていくことを指摘してきました。そして、合併処理浄化槽の使用を認める計画変更と浄化槽に義務づけられている法定点検、保守点検、清掃に町がかかわるシステムの検討を求めました。

当局は、平成24年度には全体計画を見直す。建設費、維持管理費も視野に、下水道以外の手法をも含めて検討したいと答えていましたが、その後どのように検討されたのか教えてください。

【答弁：産業部長】

以上、私の質問を終わります。

【以上、稲村議員の代表質問に対する町長答弁】

.....

議長（大森憲平君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約60分とし、午後1時より再開いたします。

（午前11時53分）

〔休憩中〕

（午後1時00分）

.....

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの日本共産党代表、稲村功君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 日本共産党代表質問、稲村議員の質問にお答えをいたします。

まず、議員から、消費税の増税について町長の考えを問うという内容でありました。

私は、消費税は、議員ご承知のとおり、所得の少ない人にもかかる大変、少なければ少ないほど負担の大きい税の制度であり、不公平税制の最たるものであるとの認識でありまして、それを財源不足のために引き上げることについては、賛成できないものであります。

詳しくは担当部署から答弁をさせます。

議員ご質問の件名2、消防の広域化についてのご質問にお答えをいたします。

私は、これまでも1市2町の広域化が望ましいと述べたことは一度もございません。先ほども水島議員の質問に対してもお答えをいたしたところでありますが、2月22日の首長の任意協議会の前に、議会の皆さんからのご意見をお聞きして、黒部市が離脱するのであれば、朝日町は単独または2市2町というご意見がありまして、こうした議会の意見をいただいて、2月22日午後の7市町村の協議会の場で離脱をすることにいたしました。

しかしながら、3月11日に発生いたしました東日本大震災の惨状を目の当たり見て、また4月5日には友好都市であります釜石市にもおじゃまをして、私のこの考えが甘かったとの認識を新たにしたところであります。

この協議会から離脱したことについては、近隣の市町に大変ご迷惑をおかけしたと考えております。

消防の広域化に何が重要なのかとのご質問であります。

先日の台風12号で100人もの死者、行方不明者が出るという痛ましい災害が起きました。1つの台風でこれほどの被害が広がりました。東日本大震災もさることながら、穏やかな日常生活が災害によって一瞬に生活を、そして人命を危うくしているところであり、日常的にこのような災害に備えること、消防力の強化が必要であることを痛感いたしておるところであります。

かつて朝日町でも集中豪雨による土砂災害がありました。また、寄り回り波による高波被害も繰り返し経験をしてきているところであります。特に3年前の高波被害では、入善町も黒部市も大きな被害を受けました。

消防の広域化は、消防力の強化が目的であります。大規模災害、火災や事故など日常災害に対するためにも消防力の強化が今こそ必要であると考えております。そのためには、一定規模以上の広域化が必要であります。そのことから、県は県東部の広域化を10万人以上としたのであると考えております。

水島議員にもお答えいたしました。現在、朝日町の消防職員の数で、1件の火災であっても、消火、救助、救急ということが同時に発生した場合には、非番の職員にも招集をかけて対応している現状だと認識をしております。これが同時に2件の火災があれば、その対応は大変厳しいものになってまいります。

あらゆる災害、事故に機敏に対応できる消防本部体制の充実、さらには高価な指令システムやはしご車、化学消防車、救助工作車が必要になってまいります。これには、当然、財政もかかってまいります。

先ほど稲村議員は、消防力の強化はよいが、財政負担が増えるのは困るという住民の方の声を紹介されました。私はそのことにつきましても、いろいろこれまで勉強をしております。小規模な広域化ではそれほど消防力の強化は、私は期待できないと考えており、負担が増えるだけになりかねないことははっきりとしてまいりました。1市2町より5市町村、あるいは六、七市町村と参加する自治体が増えれば、より消防力は強化されます。逆に朝日町の負担はそれだけ少なくなるということでもあります。

そうした観点から、私はより広い広域化が必要だと考えているところであります。現在進められております魚津市、滑川市、上市町、舟橋村の4市町村の協議に私は戻ろうと考えております。

朝日町には6階建てのあさひ総合病院や老健施設があります。そのことからしますと、はしご車も必要だと思います。私は広域化の協議に加わって、朝日町にはしご車の配置を求めていきたいと思っております。はしご車を新たに購入するとなりますと、現在の消防庁舎を新しく建てかえることにならざるを得ないと考えています。広域化に必要な建てかえですから、当然に国の支援が受けられるわけであります。

朝日町の消防力の強化のために議員各位のご理解を賜りますよう、心からお願いをいたします。

[【質問：件名2に戻る】](#)

残余の質問につきましては、担当部署から答弁をさせます。

【各担当者の答弁へ移る】

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名1、野田新内閣と町政についての要旨(1)について、竹内総務部長。

〔総務部長 竹内忠志君 登壇〕

総務部長（竹内忠志君） 日本共産党代表質問、稲村功議員、件名1、野田新内閣と町政について、要旨(1)、消費税の増税についてお答えをさせていただきます。

本年8月30日の国会において、民主党の野田佳彦議員が第95代首相に指名され、9月2日に正式に内閣総理大臣に就任されたことは、ご案内のとおりであります。

その就任後の記者会見におきまして、野田内閣として取り組む課題とご本人の政治姿勢について発言がございました。発言の冒頭では、東日本大震災の復旧・復興が菅内閣に引き続き最優先の課題であり、そのすべての作業を加速させていくことが最大の使命であると切り出され、その後、財政健全化についての話の中で、徹底的なむだ削減のための行政刷新を推進していく決意とともに、税と社会保障の一体改革についても述べられております。

その後の質疑応答の中において、まず復興増税につきましては、復興に関するお金をどういう形で捻出するかを議論する上で、将来世代に負担を残すのではなく、今を生きる世代が連帯して負担を分かち合うという理念のもとで財源の話をしなければならないと言及された上で、徹底した歳出削減の取り組み、税外収入の確保、国有財産の売却、あらゆることを行った上で、足りない部分について時限的な税制措置を取るべきと答弁をされております。

また、消費税の増税につきましては、税と社会保障の一体改革のために、平成23年度中に税制の抜本改革について法律を提出されることを明言され、2010年代半ばまでに段階的に実施するもので、法律をつくったからといって即実施だと勘違いしないよう、実施時期については行革の取り組みや経済状況などを勘案し実施していくとの発言であったと思います。

いずれにいたしましても、税負担は国民生活にすぐに影響を及ぼすものであり、その動向については注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名1、野田新内閣と町政についての要旨(2)及び件名5、下水道について、大井産業部長。

〔産業部長 大井幸司君 登壇〕

産業部長（大井幸司君） 日本共産党代表質問、稲村功議員の件名1、野田新内閣と町政についての要旨(2)、TPPと町の農業についてお答えいたします。

環太平洋戦略的経済連携協定「TPP」への参加につきましては、東日本大震災の発生を受けて、一たん判断を先送りされておられました。先般野田総理大臣の就任会見において、TPP交渉について早期に結論を出すとの発言がありましたが、情報をしっかりと把握して総合的に判断していくという趣旨として、交渉参加が前提ではないと述べておられます。

例外を設けず、すべての品目について自由貿易を実現化する協定のTPPに参加すれば、関税が撤廃され、低価格の農産物の輸入が増大し、国内の農業が大きな打撃を受けることとなります。農業の問題にとどまらず、多くの機能をもつ農地は、国土保全の面からも維持していかなければなりません。

また、TPPにつきましては、農業分野だけではなく、ほかの分野の交渉でも難しい状況があると聞いており、すべてにおいて十分な検討や議論がなされておられません。この状況でTPPに参加すれば、町の基幹産業であります農業は、深刻な状態になることは明らかであります。

町の農業を守るため、平成22年12月議会と平成23年3月議会の2回にわたり、TPPへの参加に対し反対を表明しており、今後も引き続き国や関係団体に対し、反対の立場を表明してまいりたいと考えております。

【質問：件名1に戻る】

次、件名5、下水道についての要旨(1)、下水道の全体計画の見直しについてお答えいたします。

現在の朝日町下水道全体計画は、笹川、大平地区などを除く537ヘクタールとし、将来的な維持管理のことも含め、1処理区、すなわち1処理場として整備することといたしました。平成19年度には見直しを図り、計画処理人口は1万2,100人、処理能力は日量1万80立方メートルとし、平成34年度を完了予定としております。

下水道の建設費用が一般会計の圧迫につながるのご指摘ですが、当時の最新式のコンパクトな污泥脱水機の導入や小型マンホールの併用、また新しい管材を早期に取り入れるなど

創意工夫をしながら工事を進めております。

その結果、平成19年の見直し時には、全体の計画事業費より約90億円の削減となっており、また起債の借り入れについても、有利な過疎債と併用しながら建設費の削減に努めているところであります。

平成24年度には、小川左岸域の大家庄地区並びに山崎地区の一部において事業計画の拡大を図り、これにあわせて、笹川地区を含めて朝日町下水道全体計画の見直しを行うこととしております。

この見直しでは、建設費及び維持管理費も含め、下水道事業以外の整備手法、すなわち合併処理浄化槽による整備も含めて検討することとしております。

3月議会でもお話ししましたが、この見直しにより、合併処理浄化槽による整備区域を確立することになれば、受益者の敷地内に町が合併浄化槽を設置し、負担金、使用料をいただく市町村設置型と、従来どおりの、町から補助を交付し、個人で設置していただく個別処理型のどちらかを選択することになります。

個別処理型を選択することになりましても補助金額の見直しが必要と考えておりますが、いずれにいたしましても、平成24年度の見直し時に明確にしていきたいと思いますと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

[【質問：件名5に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名3、並行在来線についての要旨(1)、(2)、(3)について、竹内副町長。

〔副町長 竹内寿実君 登壇〕

副町長（竹内寿実君） 日本共産党代表質問、稲村功議員の件名3、並行在来線についてお答えいたします。

北陸新幹線開業後にJRから経営分離される並行在来線を運営する第三セクター会社の体制については、5月30日の富山県並行在来線対策協議会において経営の基本方針が決定されるとともに、平成24年夏に準備会社を設立し、翌年に増資して本格会社に移行する2段階方式で検討していることが明らかにされました。さらには、普通列車主体に安定的な運行が図れるコンパクトな体制とするため、富山県の第三セクター会社を、鉄道施設を持ち運行を行う上下一体経営として検討を進めるとされたところであります。

現在、この経営方針をもとに並行在来線の収支予測が精査されており、初期投資や出資の規模など経営面の課題にあわせ、国やJRが行っている並行在来線への支援策等の検討状況も注視しつつ、石川県、新潟県とも連携・調整を図りながら概要が検討されているところであります。

並行在来線に関しましては、引き続き国に対して、従来の枠組みの再検証、見直しなどを要請してまいります。開業に遅れることがないように、JRとも必要な協議を行いながら準備がされているところであります。

先般の対策協議会においては、第三セクター会社は、県、市町村、民間で負担し、県全体で支えていくことが大事であるとの意見が出されたところであります。これを受け、県では県内全市町村において出資されることが重要であるとしておりますが、今のところ、町の財政負担の具体的な数字は挙げておりません。

また、特急列車の運行につきましては、JRは新幹線開業以降、金沢より東の運行は考えていないようですが、町としては利用者の利便性の確保のため、今後も要望していきたいと考えております。

また、県境を越える利用者に不便を強いることがないように町から県への重要要望としても申し上げてきたところであり、糸魚川市とも連携を図りながら引き続き要望してまいりたいと考えております。

富山地方鉄道線への相互乗り入れにつきましては、地鉄の電源が直流方式であり、県内の北陸線が交流方式であることや、地鉄が経営を含めて積極的でないことなどの難しい課題が

多く存在するものと考えております。

一方で、北陸新幹線の開業後については、人や物の流れが大きく変わること、観光を初めとした商業分野に新たなビジネスチャンスが生まれるものと考えております。

さまざまな方策がある中、朝日町への誘客に向けてどのような手段が最善なのかを研究するとともに、平成20年度から富山湾・黒部峡谷・越中にいかわ観光圏協議会において、モニターツアーや共通パンフレットの作成を通し一体となって地域のPRに努めており、新川地区の市・町の魅力による相乗効果も期待できることから、こうした機会を見逃すことなく、観光、商業、工業、あらゆる角度で柔軟に検討していくことが必要であると考えております。

以上であります。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名4、あさひ総合病院についての要旨(1)、(2)について、山崎あさひ総合病院事務部長。

〔あさひ総合病院事務部長 山崎秀行君 登壇〕

あさひ総合病院事務部長（山崎秀行君） 日本共産党代表質問、稲村功議員、件名4、あさひ総合病院について、要旨(1)、医師・看護師不足の解消について、同じく(2)、救急患者受け入れの制限解消についてお答えいたします。

あさひ総合病院の医師・看護師の確保につきましては、病院運営における最重要課題と認識しております。

町長には就任以降、医師確保のため、派遣元である富山大学には継続的に出向いていただき、最近では8月11日に富山大学附属病院長や各医局の教授と面会し、医師派遣の協力をお願いしてまいりましたところであります。また、今月の末にも病院長とともに遠藤俊郎富山大学学長に面会する予定となっております。医師不足の現状を訴えながら、医師確保につなげてまいりたいと思っております。

また、自治医科大学医師の派遣先を決める富山県に対しては、医師の派遣継続の要請活動を行っており、さらには紹介をいただいた複数の医師に直接お願いするなどの取り組みも行ってきております。

現在、常勤医師の数は12名であり、前年度末と比較し1名増となっております、ことし10月には外科医師1名が着任し13名となる予定となっております。

しかしながら、当院におきましては内科医師が不足しており、その確保は厳しい状況ではありますが、内科医師確保のため、あらゆる機会をとらえ、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

また、看護師の確保につきましても、看護師を志す学生の減少や大規模病院志向などが看護師不足に拍車をかけており、厳しい状況が続いております。

今年度の主な取り組み状況につきましては、看護部長を中心に就職ガイダンスへの参加や、県内の看護師養成機関や新川地区の高校5校と糸魚川市内の高校2校、合わせて7つの高校を訪問し、就業の働きかけや看護学生への修学資金貸与制度のPR活動を積極的に行ってきたところであります。

現在、看護師の数は正職員80名、臨時職員29名の合わせて109名であり、昨年度末と比較しまして2名の増となっている状況であります。

医師・看護師の確保の見通しは依然として大変厳しい状況ではありますが、引き続きその

確保のため努力をしてまいりたいと考えております。

続きまして、要旨(2)、救急患者受け入れの制限解消についてお答えいたします。

あさひ総合病院における夜間・休日の救急外来につきましては、平成20年に内科常勤医が激減したことにより、医師の疲弊を防ぐ観点からも、同年4月より午前0時以降の救急患者受け入れの制限をせざるを得なくなり、その後、平成21年4月からは制限する時間を午後10時とし、現在に至っております。ただし、当院かかりつけの患者や当直医師の診療科の患者については、症状によって医師の判断のもと、午後10時以降であっても受け入れを行っております。

この間、関係機関はもとより町民の皆様には大きな不安を与え、ご迷惑をおかけしており、病院の医師不足を解消して一刻も早く24時間受け入れ態勢の再開をしたいと奔走しておりますが、医師の確保がままならない現状は、これまでの議会での報告のとおりであります。

救急外来は地域医療充実の象徴であり、その継続はまさに自治体病院の使命でもあることから、今後も救急患者受け入れ制限の解消のために医師の確保、特に内科医師の充足に向けて、全力を挙げて取り組む所存であります。

なお、一言ですけれども、ことし23年4月から23年8月、5カ月間の当院での時間外患者の受け入れ状況でございますけれども、合計で854人、1カ月当たりになりますと、170.8人となっております。特に深夜帯の22時から5時、夜中の10時から朝方の5時までは65人、1カ月当たり13人、それから土日、平日の深夜帯をのぞく時間外帯、俗に言う夕方の5時から夜の10時、あるいは翌朝の5時から8時30分までにつきましては324人、1カ月当たりになりますと64.8人、それと土曜日、日曜日、祝日の日直帯、8時半から5時15分までですけれども、こちらのほうは465人、1カ月当たり93人ということで、5カ月間で854人の時間外患者を受け入れております。

以上でございます。

[【質問：件名4に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

10番（稲村 功君） 順不同になりますが、再質問をさせていただきます。

まず、病院問題であります。医師の確保、救急の受け入れ態勢の制限解消、これは何をさておいても朝日町の大きな課題であるということは、町長自身の公約でもありました。これは、町長はあらゆる力を振り絞って心血を注いでもらいたいと思います。これまでのご努力が、少しは成果を見せ始めた。その萌芽は今の事務部長の報告で察知することができました。

この医師確保、とりわけ内科医師の確保について、さらなるご努力をお願いしたいわけですが、今ほど富山大学への表敬訪問等々述べられましたが、来年度の、新しい年度へ向けてのこれからの取り組みについて、何かありましたらお知らせ願いたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員も指摘されましたように、なかなか、医師・看護師の確保は私の大きな任務であり、課題であると認識をしております。これまでも情報があれば、私なり院長が行ってその医師・看護師確保のために婦長さんの力もかりながらやってきているところでありますが、目に見えた大きな成果になっていないことは、私の努力不足のあらわれでもあります。

ぜひ議員各位、あるいは町民の皆さんには、ひとつ大きなご協力をいただいて、情報を寄せいただければ、直ちにお願いに行きたいというふうに考えております。

大学病院につきましても、知事にも医師確保の観点で要請に行きましたときにも、知事のほうから大学ともしっかりと要請をしながら協力をいただくようにということのお話がありました。それを受けて大学へ行きましたら、知事部局からお話が届いておるかどうかわかりませんが、大変担当の教授は親身に対応してくれました。

もっともっとこれまで以上に大学との交流、あるいは教授等の力をかりて、あさひ総合病院の現状を訴えていきたいと考えているところであります。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

10番（稲村 功君） さらにむち打つわけではありますが、さらなるご努力をお願いいたし

たいと思います。とりわけこういう厳しい中でも、先ほど事務部長の報告では、4月から8月まで854名の救急患者の受け入れをやっておるということは、1つの大きな役割を果たしておるとお思いますので、さらに大きな努力をお願いしておきたいとお思います。

次に、並行在来線ではありますが、先ほどの報告では、来年度から全県下に上下一体の方式で県のほうが進めたいという話でありました。これはないものねだりかもしれませんが、大体朝日町にとってどれくらいの負担になるのか、そういうことは趨勢としてもわかりませんか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

坂口産業課長。

産業課長（坂口弘文君） 先ほどの答弁でもいたしました。今のところはまだ具体的な数字というものは何も聞かされておられません。これから県と、それからJR、相手がおりますからJR、それから国に対してもいろんなさらなる支援を求めることによりまして、その負担が変わってくるということになるとお思います。

来年度は、とりあえずといえますか、仮にといえますか、会社をつくるようではありますが、それに対しても、今のところは、まだどのくらいの負担という具体的な数字については上がってきておられません。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

10番（稲村 功君） 朝日町の町民にとって、在来線が第三セクターで運営されることにより、サービスが今より低下しないように、さらなる要請を県のほうへ強く言っていただきたいとお思います。その決意のほどを町長にお尋ねいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 先日も知事、あるいは担当の部署、そして知事政策局にも要望をしてきたところではありますが、何せ来年度にならないと譲渡等の試算の中身が判然としてこないというふうなことで、先ほど課長のほうから答弁をさせていただきました。

きょう午前中の県議会におきましては、知事がこの問題について、全市町村に負担をお願いしたいということの答弁がありました。私は地元負担のない、そして住民にできるだけ負担のない、そのような形で本当に住民の足が守れる並行在来線にしていくために、これからも議員各位のご意見もいただきながら積極的に働きかけていかなければいけないと思っ

おるところであります。

以上であります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

10番（稲村 功君） 次は下水道問題であります。下水道、平成24年度に新しく見直しをされるという方向であったと思いますが、今ほどのご説明からいたしますと、24年度から取りかかるという見直しはあるのですか。24年度から……。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

小川建設課長。

建設課長（小川雅幸君） すみません、今ちょっと聞き取りにくかったのですが、24年度から……

10番（稲村 功君） 24年度から見直しに入りたいとのことだったと、過去のことから、6月のことから記憶しているのですが、今ほどの報告では、24年度に見直しにかかるというところまでにはまだ行かないのか、そこらあたり。

議長（大森憲平君） 小川建設課長。

建設課長（小川雅幸君） ありがとうございます。

一応現在のものは19年から25年までの期間で作業を進めております。それで、26年から新たな出発になるわけでございますけれども、1年か2年前からその作業を始めませんと、26年度の対応が間に合わないということになるものですから、来年度あたりから作業を進めるということでございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

10番（稲村 功君） 個別型か、その手法はいろいろあると思うのですが、今実際に下水道は高齢者の方々の家庭では、必ずしも下水道に参加するというのはなかなか困難になっているというような状況などから、やはり合併浄化槽をこの下水道工事と一緒にサービスが受けられるようなそういう方向で今後も26年度の見直しに向けて進めていってほしいと。これは要望としてお願いしておきたいと思います。

T P Pの問題、あるいは消費税の問題については、町長を初め担当者が語る述べられました。特にT P Pは朝日町の農業にとって大変だと、これからもその反対の態度を貫くという決意でありました。朝日町の農業を、朝日町だけでなくこの日本の農業を守るためにも、こ

の朝日町からやはりその方向で進めていかなければならないのではないかとということを指摘し、またその立場を堅持されることを希望しておきたいと思います。

最後に、一番大事な、また関心の強い消防の広域化についてであります。

これは先ほどの水島議員の質問にもありましたが、町長は、1市2町とは一度も言っていないと答弁されております。くどいようであります、それならば、なぜ1市2町の研究会に参加されたのか、そのところをしっかりと答弁していただきたいと思います。ここがすべての始まりだと思いますので、このところをまずしっかりとご答弁願います。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 実は昨年12月の暮れでありましたが、あるところから1市2町で進めるよう働きかけがありました。私は、どういいますか、強い圧力感というか、を感じたところでもあります。

小さな町、財政力の弱い町でありますし、事業に取り組んでいくに当たっていろいろこれから協力をお願いしていかなければならないというふうなことから迷いました。しかし私は、町長としてその迷いはだめだと自問自答をし、迷ってはならないと思いました。それで、そういうふうな思いもありまして、1市2町について呼びかけがありました。私は首長段階での会議には顔を出したというか、参加をして、それでそのときの思いを述べました。

昨年からは消防の広域化は避けて通れないということを繰り返して述べていること、そして1市2町では十分な消防力の強化につながるのかどうかということも、その段階では勉強の途中というか、でありました。そういうふうなことから、他の首長に対して、1つは私の思いを述べてきたところでもあります。

一方、事務方においても1市2町で研究会をしたいという呼びかけがあり、私は1市2町の広域化を前提としないものであるのならば、勉強することについてはやぶさかではないというふうなことで、事務方のほうで研究をしてきた経過があります。

私は6月議会でもより広い広域化を述べてまいりましたが、今9月議会においては、先ほど答弁した状況を勉強する中でさらに固めてきたというところでもあります。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

10番（稲村 功君） 昨年12月暮れに、あるところからという、町長みずからの判断で朝

日町の今後を検討する、そういう判断を下させるようなことがあったと。その「あるところ」とは、どこを指しているのですか。

〔声を発する者あり〕

10番（稲村 功君） こちらが質問しているんだ。あるところとはどこを指すのか、言えたら言ってください。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私は、それはちょっと言わないほうがいいというか、言いかねますので、ご勘弁をいただきたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

10番（稲村 功君） それは大人の判断で、私もそれは、これ以上は言いませんが……。

しかし、この大事な問題に対してそういうものがあるというのは、これはやはり公平な運営とは違うんじゃないかと。これは大事な問題だと思います。これ以上は言いませんが。

そこで、その1市2町の研究会がなされたというのは、これは1市2町で進むということを前提とした研究会であったのかどうか、ここはちょっと、やっぱり大事な問題だと思うのですが。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

谷口消防署長。

消防署長（谷口 優君） 1市2町の事務レベルでの研究会につきましては、町長が今答弁されましたように、広域化を特化して、そういう会議になってはおりません。また、一番始まりの会合の中でも、朝日町といたしましては、連携強化を図る勉強会という位置づけの中で出席をしておりますので、特化したものではないという部分についても発言をしております。そういう形での勉強会という位置づけになっております。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

10番（稲村 功君） そうすれば、この消防の広域化について、朝日町がどの立場をとるか、今これから大事な議論をしなきゃならないのではないかと。あたかも1市2町で進んでいるという、この認識も改めなきゃならないのではないかと。そういう立場でこれから議会も真摯

にこの広域化について検討すべきだと。

私はこれまで私なりにこの広域化についての勉強をさせていただきました。そして、最近町の消防に精通した何人かの識者の方々から、消防力の強化には何が必要かを伺ってきました。皆さん方が共通して言われたのは、広域化に参加する市町村が増えれば、より消防力が大きくなる。逆に、朝日町の財政負担は小さくなるのは当然だ。小さな広域化ではだめだということでありました。

「稲村、おまえ、勉強しとるがか」と、こういうふうなハツパもかけられました。この広域化については、これからが大事な課題として、議会一体となって検討すべきだと私は思います。また、議会としても、そうしたことが必要だと私は思います。

以上。

議長（大森憲平君） 質問ですか、それとも……（「終わった」の声あり）、終わったのですか。

それでは、この際、暫時休憩いたします。休憩時間は10分間で、午後2時から再開いたします。

（午後 1時50分）

〔休憩中〕

（午後 2時00分）

**【加藤議員の質問へ移る】**

.....

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、グループ22代表、加藤好進君。

〔1番 加藤好進君 登壇〕

1番（加藤好進君） 1番の加藤です。平成23年第6回朝日町定例議会におきまして、ただいま議長のお許しを得ましたので、グループ22を代表して、さきに通告してあります2件について質問をさせていただきます。

質問の前に、東日本大震災から半年が過ぎ、被災地の皆さんが助け合い、励ましながら一歩ずつ復旧・復興に向けて頑張っている様子などの報道を見るたびに被害の甚大さを痛切に感じています。

また、台風12号が上陸し、豪雨により紀伊半島周辺に大災害をもたらしました。犠牲になられた方々に哀悼の意をささげ、被災された皆さんにお見舞いを申し上げます。

このように、災害は時と場所を選ばずに発生します。住民の安全と安心な暮らしを守る防災対策にスピード感を持って取り組んでいただきたいことを町長にお願い申し上げまして、質問に入らせていただきます。

まず、町政運営についてお伺いいたします。

1点目は、消防の広域化についてであります。

この課題について町長は、全員協議会の3月は町単独、5月には8市町村の枠組みと発言が二転三転し、方向性が定まらず、今日に至っているわけです。

現在、8市町村による消防の広域化が困難な状況の中で、黒部市・入善町・朝日町の1市2町の消防実務担当者が情報交換をして、消防の現状と課題、消防の広域・連携などの必要性、消防の広域・連携などの形態とそのメリット・デメリット、想定される共同運用や一部事務組合方式の試算など研究報告がなされました。

町長は、この報告をどのように評価されたのでしょうか。9月7日の全員協議会では、より広い広域化を目指したい。広域化は広ければ広いほど消防力の強化につながると述べられ、ご自身の4つの枠組みによる各市町村の負担割金額の試算を示され、「飛び飛び地」でも消防力強化につながると発言されましたが、どのような認識をされているのかお聞きしたいと思います。

また、消防の広域化について、部課長職員や消防署員も意見具申をされていると思いますが、町長と同じ考えなのでしょうか。町長の消防行政に関する真意をお伺いいたします。

【答弁：町長】

2点目は、有磯苑施設増築工事入札についてであります。

入札の透明性、公正な競争の促進、地元業者の育成、地元経済の振興、雇用機会の拡大などの観点から、入札制度が見直しされたと思います。

今回、有磯苑施設増築工事入札結果を見ると、建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事のすべては、残念ながら町以外の事業者が落札しています。また、建築主体工事については、公告資格要件を変更し、3回目で落札されていますが、なぜこのように時間がかかったのか、その経過についてお尋ねいたします。

3点目、国民健康保険税の税率改正についてであります。

6月の第4回朝日町議会定例会において朝日町国民健康保険税条例一部改正の案件が否決となりました。私は、被保険者の皆さんへの周知や理解を得るのには時間が足りないこと、現在の徴収方式で年間約2,000万円の赤字、資産割をなくして改正後の提示された徴税が年間約二千数百万円の赤字に加え、2年から3年の景気動向や個人所得を見据えて対応する考えには納得いかずに反対をいたしました。

しかし、今後高齢化が進み、保険料の減収や保険給付費の増加が想定され、健全財政を維持するためにも将来の引き上げを考えた計画的な保険税率の改正も余儀なく、平成24年度から第5期介護保険料の改定が予定されています。来年度以降の国民健康保険税の税率改正の取り組みについてお伺いいたします。

【答弁：民生部長】

4点目は、あさひ総合病院についてであります。

全国で多くの公立病院は厳しい経営状況下であり、統廃合や民間への譲渡などの再編が進んでいます。

あさひ総合病院は、6年連続の赤字を続けていますが、病院経営の見直しのお考えがあるのかお伺いいたします。

【答弁：あさひ総合病院事務部長】

.....

次に、町づくりについてお伺いたします。

1点目は、富山ライン天然ガス建設計画についてであります。

起点・糸魚川市から終点・富山市への天然ガスパイプライン建設計画が、平成24年春の工事着手を目標に、関係先の地元や自治体に説明会を開催し、ボーリング、試掘などの調査結果を踏まえて最終ルートが確定し、再度地元地区の同意や各種許認可取得後、工事が実施されるものと思っています。

現在の進捗状況をお聞きするとともに、将来の企業誘致や、当町の事業者が天然ガスへの燃料転換や活用において、ガス取り入れ用分岐バルブの設置をするべきと考えます。

当町のガスパイプライン約15キロ間内での設置の考えや本数についてお尋ねいたします。

【答弁：産業部長】

2点目は、五箇庄小学校跡地活用についてであります。

五箇庄地区自治振興会やPTAなどで作る閉校記念事業実行委員会の皆さんを中心に、来年3月の閉校に向けて思い出づくりのイベントを企画し実施されるなど献身的に準備を進めておられますが、閉校後の跡地活用について地区からの要望などの進捗状況についてお伺いたします。

最後に、図書館建設についてであります。

図書館建設に当たり、図書館建設検討委員会において基本計画の策定中ではありますが、多くの町民の皆さんが期待と関心を持って見守っているものと思います。商業施設「アスカ」に図書館誘致に向けた署名運動が行われているのもそのあらわれかと思えます。

広く町民の皆さんの意見を聞くということでアンケート調査を実施されていますが、その実施方法や関連する各種委員会の進捗状況をお尋ねして、私の質問を終わらせていただきます。

【答弁：教育長】

【以上、加藤議員の代表質問に対する町長答弁】

.....

議長（大森憲平君） ただいまのグループ22代表、加藤好進君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） グループ22、加藤好進議員の代表質問にお答えをいたします。

先ほど冒頭、議員からも大震災6カ月というお話がありました。まだまだ復興というところまではいっていないと。定期的に友好都市釜石市とは状況の交換をしながら、直近の状況では、年が明けたら、初めて復興に着手していきたいというふうな中で、また友好都市である朝日町にもお願いをするようになると思うというふうなお話でありました。本格的な復興に向かうに当たって、町としても引き続いて息の長い支援をしていきたいと思えます。そのときには職員や町内の業者の皆さんにもお願いをすることになるかもしれません。そのときはよろしくお願いをしたいというふうに思います。

私のほうからは、件名1、町政運営について、消防の広域化についてのご質問にお答えをさせていただきます。

消防は、災害等の多様化、大規模化を初め、生活様式の複雑化や人口の減少、高齢化等の環境の変化に応じて的確に対応していかなければいけない、住民の生命、財産をあらゆる災害から守っていく責務が私にはあると思っております。

消防の広域化につきましては、そのような意味からも消防力の強化・充実を図っていく、そのために広域化が避けて通れないという状況にあると認識をしているところであります。

朝日町も ご質問の中では、1市2町の消防広域化の研究会を町長としてどのように評価しているのかということでご質問がありました。

この研究会は、先ほどの他の議員の代表質問への答弁でも述べましたが、1市2町の広域化をつくるという前提ではなくして、事務方のほうでいろいろと研究、勉強をしてみようということで4回にわたって研究会が行われ、さきに議員各位にもお渡しをしました研究会のまとめが出されております。その中で、町の負担がどのようになっていくのか等々記述がされておるところであります。

私は、朝日町の町民の命と財産を守るために最善の選択は何かということ、この間、私なりにいろいろと勉強もさせていただきました。

水島議員の質問にもお答えいたしましたが、現在の朝日町の消防署の職員数では、日常の災害には十分対応できる状況にあるのかということでもあります。例えば1つの火災があった

としましても、内容によっては消火、救助、救急ということが同時に必要となってきます。そのようなときには非番の消防職員に招集をかけているという現状であると認識しています。また、このような状況の中で同時に2件の火災が発生したときの対応というのは、非常に厳しいものになってまいります。

さらに、朝日町の特有の問題としてトンネルがたくさんある。しかも、長いトンネルもあるということでもあります。新幹線、高速道路、国道、県道、合わせて9つのトンネルがあります。JRを入れると、もう1つあります。このような中で、私は、想定外ということでは見逃せないというふうに思っているところであります。そのためにも広域化をという認識でございます。

3年前、寄り回り波の災害がありました。朝日町では、ご承知のとおり、宮崎、境、東草野などの沿岸部で大きな被害がありました。朝日町以上に被害のあったのは入善町でした。また、黒部市でも生地で70戸以上の建物が床下浸水となりました。朝日町も大変でしたが、入善、黒部も大変であったと思っております。

さらに近年は、しょっちゅうある問題ではありませんが、海難事故に備えて、朝日町は、滑川市、魚津市、黒部市、そして入善町とともに協議会を設けて、海難救助船「雄山丸」を持っています。この船は、魚津の経田漁港にありますので、魚津市消防署が管理・運行をしておるところであります。

消防の広域化は、たびたび言いますが、消防力の強化であります。あらゆる災害、事故に機敏に対応できる消防体制の充実、それはこの広域化によって一層、先ほども述べましたが、迅速になると。また、そのための高価な指令システム、あるいは6階建ての建物があります朝日町としては、はしご車や、場合によっては化学消防車、救助工作車等が必要になってまいります。当然、財政負担を伴います。

こうしたさまざまなことを考えますと、消防力の強化という面に加えて財政力の強化も必要であり、1市2町による消防の広域化では不十分であると私は考えております。

県は、県東部の広域化の基準を10万人以上と定めています。1市2町では8万5,000人という規模になります。私は10万人以上の広域化が必要であり、それを目指して参加をしていきたいと考えているところであります。

また、飛び地でも消防力の強化につながるのかと、そのような認識なのかというご質問がありました。私は、この新川地域、高速道路、8号線、そしてスーパー農道とそれぞれの基幹道路が貫通しております。そのことから、特に高速道路を活用することによる救急、そし

て消防、救助というふうな面では、心配は少ないのではないかと考えております。高速道路を使えば、黒部消防署からも、魚津市消防署からの出動もほぼ同時に朝日町に到着をすることは、過去の2004年、2005年の朝日町で起こりました山火事での出動依頼から実績を見ますと、おのおの1分違いというふうな状況を伺っております。

一方、国道での救急車の速度というのは、信号があり、そして信号が赤でも通過できますが、対向車等があったり、あるいは横から入ってくる車を気にしながらということで、とてもではないですが、高速の速度には及びません。恐らく40キロくらいであろうというふうに思います。市街地ではもっと遅くなるわけであります。さらに、一般道では片側1車線ということで、消防車は大型車両のボディーの上に載っかっておるわけですから、大型車両並みということで、そこを縫うように走ることは大変であります。

魚津市の消防署はインターチェンジのすぐそばにあるということからも、先ほど言いましたように黒部とほとんど変わらないというふうな状況であります。黒部市も今度、広い道路に面したところに消防署をつくります。入善町もスマートインターチェンジができました。

そのようなことから、私は1市2町の広域化よりも、広ければ広いほどということで、5市町村、あるいは7市町村と参加する市町村が多くなれば、先ほども言いましたが、財政基盤の強化に加えて消防力の強化につながると、そのような思いであります。

次に、最後であります、朝日町の部課長や消防職員の意見についてのご質問であります。

私は常日ごろ、職員には「私の意見に一方的に従うことはない。意見があれば言ってほしい」と述べています。それは自由に職員に思いを述べていただき、また町民の声を聞かせていただき、風通しのよい町政につながる基本であると考えているからであります。

消防の広域化についての消防力の強化という目指す目的は一緒であります。また、財政面もともに考えながら今日まで議論をしております。職員にさまざまな角度から、いろいろな意見を言ってもらえたことは、ありがたいと思っております。

最終的に判断するのは、しかし、私、町長であります。私は、住民の生命と財産を守るために、より広い広域化を目指し、今、魚津市、滑川市、上市町、舟橋村の4市町村で協議会が進められておりますが、この10万人以上の協議会に私は参加をしていこうというふうに考えております。

[【質問：件名1に戻る】](#)

残余の質問につきましては、担当部署のほうから答弁をさせます。

【各担当者の答弁へ移る】

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名1、町政運営についての要旨(2)、(3)について、数家民生部長。

〔民生部長 数家善継君 登壇〕

民生部長（数家善継君） グループ22代表質問、加藤好進議員の件名1、町政運営について、要旨(2)、有磯苑施設増築工事入札についてお答えいたします。

特別養護老人ホーム有磯苑ユニットケア施設増築工事の入札につきましては、事業主体であります社会福祉法人有磯会が執行し、その入札方法については、県の補助金交付要綱の規定により、町の入札制度に準拠して行うことになっていることから、町は入札業務の指導・助言に当たってまいりました。

議員仰せのとおり、町では、本年度から、透明性、競争性、公平性、品質の確保に十分留意した入札制度を構築するとともに、地域経済の活性化を図るため制度の見直しを行い、条件付一般競争入札を実施しております。

この条件付一般競争入札は、地域要件に関する要件、業種に関する要件、格付等に関する要件、配置技術者に関する要件、工事の実績に関する要件などの入札参加要件を設定し、その要件を満たす企業が入札に参加できる入札制度であります。

今回の入札参加要件につきましては、事業主体であります社会福祉法人有磯会と協議し、事業の規模や工期の履行、品質の確保等の施工能力を勘案し、主な要件として、地域要件は魚津市以東の企業、業種に関する要件は、代表者企業が建設業法の特定建設業許可を有し、構成員企業は一般建設業以上の許可を有する企業、格付等に関する要件は代表者企業と構成員企業それぞれ経営規模等評価結果通知書・総合評定通知書の総合評定値を設定した共同企業体による入札としたところであります。

入札参加資格においては、町内企業の大部分が入札に参加できる要件を満たすと想定される条件で実施されたものでありますが、今回の入札結果については大変残念な結果になったものと思っております。

入札の結果についてであります、電気設備工事及び機械設備工事につきましては、1回の入札で落札者が決定したところであり、電気設備工事は北陸電気工事（黒部市）・共和電設（朝日町）共同企業体、機械設備工事では吉枝工業（黒部市）・畠山工業（魚津市）共同企業体となっております。

建築主体工事につきましては、1回目の入札で入札価格が予定価格に達しなかったため再度入札を行いましたが、2回目も入札価格が予定価格に達しませんでした。

このことから、社会福祉法人有機会では最低入札者と随意契約の協議を行いました、合意に至らず、不調となったものであります。

その後、地域要件を魚津市以東から、石川県・富山県に範囲を変更し、新たに入札が実施されたところであります。入札の結果は、佐藤工業（富山市）・廣川建設工業（入善町）共同企業体が落札者となったものであります。

次に、要旨(3)、国民健康保険税の税率改正についてお答えいたします。

ご質問にありましたとおり、高齢化による国民健康保険税の減収、保険給付費の増加が懸念されているところであり、健全な財政運営の維持は重要な課題であります。

当町の国民健康保険事業の状況であります、医療費の保険給付費は、平成20年度で約11億3,000万円、平成21年度で約10億9,000万円、平成22年度で約10億800万円と減少してきております。

また、国庫負担金や支払基金交付金の精算後の実質的な繰越金は、平成21年度で7,372万8,989円、平成22年度では7,329万2,953円とほぼ同額となっており、平成22年度におきましては、景気の落ち込みにより保険税調定額が現年度分で約1,500万円落ち込んだものの、医療費の保険給付費が約8,000万円の減額となったことから、収支的にほぼ均衡がとれたものとなりました。

平成23年度におきましては、保険給付費は前年度とほぼ同額程度で推移しておりますが、保険税につきましては、長引く景気の低迷により、約600万円の減収となりました。

保険税の税率につきましては、給付と負担のバランスにより設定されるものであります、社会経済情勢なども考慮しながら設定すべきものであると考えております。

また、ご承知のとおり、国民健康保険税は、医療費分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分の3つの項目で構成されており、町の国保加入者に係る医療費の保険給付もさることながら、後期高齢者医療、介護保険の保険給付にも左右されますことから、それぞれの事業計画期間である3年間を見据えつつ、大きな過不足が生じた場合には、適宜税率の改正に当たりたいと考えております。

なお、来年度以降の税率改正の取り組みについてであります、平成24年度から3年間、介護保険の第5期目の事業計画に入ります。国の試算では、第1号被保険者、いわゆる65歳以上の方の介護保険料が全国平均で現行より千円程度上昇するとの試算を示しており、これに伴い、第2号被保険者、いわゆる40歳から64歳までの方の保険料も上昇するものと思っております。

現在、各介護保険者で保険給付に係る事業量の算定が進められているところであり、例年1月ごろになる全国集計を待って、最終的な町の国民健康保険税の税率案を作成し、3月の定例会において、再度ご提案をさせていただきたいと考えております。

以上であります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名1、町政運営についての要旨(4)について、山崎あさひ総合病院事務部長。

〔あさひ総合病院事務部長 山崎秀行君 登壇〕

あさひ総合病院事務部長（山崎秀行君） グループ22代表質問、加藤好進議員、件名1、町政運営について、要旨(4)、あさひ総合病院についてお答えいたします。

あさひ総合病院の経営状況につきましては、今議会に提案しております決算書のとおりであります。医師・看護師不足の状況から、平成22年4月に12名の常勤医師でスタートいたしましたが、7月には診療のかなめとなる内科医師1名が退職し、8月からは11名体制となり、平成21年度に引き続き非常に厳しい中での病院運営となりました。

平成22年度の収益的収支の収入につきましては、経常収益の決算額が25億5,282万5,000円で、前年度に比較し401万5,000円の増となっております。

また、支出につきましては、経常費用の決算額が29億523万4,000円で、前年度に比較し22万2,000円の減で、収支では前年度と比較し、423万7,000円の増となりました。しかし、減価償却費が3億5,588万6,000円であったことから、結果として3億5,240万9,000円の経常損失となり、新病院開院以来、6年連続の赤字決算となりました。

建設当初から、当分の間は新病院建設等にかかわる減価償却費や企業債償還が多額になることから厳しい病院運営の状況が続くものと従来から議会にもご説明申し上げてまいりましたが、全国的な医師不足が大きな社会問題となる中、当院におきましても、医師不足が深刻化し、病院経営に与える影響は予想外なものとなりました。しかしながら、自治体病院としての使命や役割は、民間では提供困難な医療を確保することにあります。地域住民が必要とする医療であるなら、不採算部門であってもその提供に努めることが、あさひ総合病院を初めとする自治体病院の使命であると考えております。

ご質問の病院経営の見直しについてであります。まずは現在の限られた人材の中での医療資源を有効に活用し、良質な医療サービスの提供に努めることが重要と考えております。そのために、診療報酬の加算のため職員の研修派遣や院内研修に取り組むこととしておりますが、病院の経営健全化に最も必要なのは医師・看護師の人の確保であり、その確保がなされたときは一定の改善が図られるものと確信しております。したがって、病院の統廃合や民間への譲渡については、現在のところ一切考えておりません。

また、新たな取り組みの施策としましては、新川医療圏内における公的病院を初め、朝日町、入善町の開業医との連携を深めたり、費用もかかり相手のある話ではありますが、将来

的には他の医療機関とのネットワーク化を図り、患者情報を共有することで患者の確保や利便性向上につなげていくことの検討も必要だと考えております。

さらに、現在休床中の5階病棟の利用については、まずは看護師の確保が前提とはなりませんが、どのように活用していくのがベターなのか、それらのメリット・デメリットを比較しながら一定の方向が見出せるように病院内で協議を進めてまいりたいと考えております。

病院経営の根幹は何といても医師、看護師等の医療スタッフの確保であり、経営に直結することから、今後ともその確保に最大限の努力を傾注するとともに、地域医療の推進に精一杯取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名2、町づくりについての要旨(1)について、大井産業部長。

〔産業部長 大井幸司君 登壇〕

産業部長（大井幸司君） グループ22代表質問、加藤好進議員の件名2、町づくりについての要旨(1)、富山ライン天然ガス建設計画についてお答えいたします。

富山ライン天然ガス建設計画につきましては、経過なども含めてお答えいたします。

事業を推進いたします国際石油開発帝石株式会社より初めてお話を伺ったのは、平成22年6月のことであります。事業の目的は、昨今の原油の価格の高騰や二酸化炭素の削減など地球環境への対応が国内外において喫緊の課題となっており、化石燃料と比較して二酸化炭素の排出量が少なく、環境負荷の低い天然ガスが注目される中、工業用を中心とする、石油系燃料から天然ガスへの燃料転換に向けたインフラ整備を推進し、富山県における環境負荷低減や地域経済の発展に貢献するためのものであります。

具体的には、糸魚川市から富山市の日本海ガス株式会社岩瀬工場を結ぶ約102キロの間に、直径約50センチのガスを埋設するものであります。現在上越市に建設中の直江津液化天然ガス受入基地から安定的に供給する計画であり、工事の着手は平成24年春を、完成は平成26年12月が目標と伺っております。

朝日町管内におきましては、糸魚川市上路地内から大平地内の上路橋を経て、境地内の国道8号を経由し、宮崎地内城山トンネル付近から新たなトンネルを掘り、横尾、笹川を経由し小丸山グラウンドを経て、温泉町から上横尾地内の県道を経由し、小更地内の北陸自動車道南側の側道を通りスーパー農道に向かいます。

スーパー農道から高畠地内の北陸新幹線に向かい、新幹線の北側にあります農免農道を経由し、下山新地内を経て入善町に至る16.3キロメートルのルートとなっております。

事前の測量調査やボーリング調査につきましては、関係機関や関係地区の自治振興会長や町内会長を通じ協議を進めていただくよう町からも依頼し、本年5月には調査を完了し、5月23日に富山ラインの建設決定の報道がなされております。現在は地元地区の同意や占用許可の申請に向けた準備作業中と伺っております。

また、分岐バルブの設置につきましては、朝日町、魚津市、滑川市、立山町に計画されているところでありますが、朝日町では、サンリーナの北側のスーパー農道沿いに予定されており、需要に応じて分岐バルブは増設されていくものと伺っております。

当事業は地震などの災害に対し安全性が高いとの説明を受けておりますが、町民の安全・安心を最優先に、当事業の対応に努めてまいりたいと考えております

以上です。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名2、町づくりについての要旨(2)、(3)について、永井教育長。

〔教育長 永井孝之君 登壇〕

教育長（永井孝之君） グループ22代表質問、加藤好進議員の件名2、町づくりについて、要旨(2)、五箇庄小学校跡地活用についてお答えをいたします。

平成24年4月1日、さみさと小学校との統合により生じます五箇庄小学校跡地活用についてであります。去る9月5日に五箇庄地区を代表する五箇庄地区自治振興会より、五箇庄小学校の「跡地利用に対する協議の申し出」との要望書が町長に提出をされました。その内容は、建設を願う具体的な施設のの一つ一つを挙げたものではなく、現在の朝日町の状況や町民全体に配慮した真摯なものであり、地域のまとまりのみならず、町全体の活性化と発展を見据え、町の今後の方針を尊重しつつ協議をしたいと願うものであります。

これを受け、教育委員会では、五箇庄地区において128年もの長きにわたり、地域の心のよりどころとして存在し続けた小学校の跡地であるだけに、跡地の活用は、地区の方々の新たな心の支えとなるように、また絶えず人の流れがある施設の設置、子どもから大人までが集える、地区のまとまりを象徴するような施設などを開設できないかと考えているところであります。

さらに、これに加えて注目すべきことは、この地は朝日町全体から見ると町の中央部に位置し、国道8号や高速・朝日インターに極めて近いという利便性のある地理的条件を持っているということです。

このため教育委員会といたしまして、この地は五箇庄地区の皆さんのみならず、広く町民の皆さん、働くお父さんお母さんたちにとって子育てがしやすく働きやすい朝日町、住みよく活力ある町づくりに役立つ跡地活用にならないかとも考えております。

現在、この具体案につきましては、教育委員会だけで作成し実現するには限度がありますので、庁舎内の関係部署より代表を集め、「五箇庄小学校跡地対策連絡会議」を編成したところであります。

この会議では、地域の皆さんの心のよりどころとなり、地区のまとまりを高めると同時に町民の皆様方の子育て支援ともなる多目的複合施設の提案としてとりまとめたいと考え、検討をしているところであります。

この結果につきましては、いま少し時間をいただき、その概略が見えてまいりました際には地区、町民の皆様方、議員の皆様方にもお示しをしたいと考えているところであります。

以上であります。

続きまして、同じく件名2、町づくりについて、要旨(3)、図書館建設についてお答えをいたします。

教育委員会では、図書館建設につきまして、図書館建設検討委員会を設置し、その委員に学識経験者3名、町教育関係者3名、町自治振興会連絡協議会代表を初め町の各種団体の代表4名、計10名を委員として委嘱し、これまで4回の会議を開催したところであります。

その協議の内容を報告いたしますと、1回目は、各委員の新図書館への思いを述べていただいたほか、町民の皆さんからの意見を集めるアンケートの内容について協議をしていただきました。

2回目の検討委員会では、7月に実施しましたアンケート結果に基づき、町民の皆さんや検討委員会委員の意見を取り入れた新図書館建設の基本方針について協議を行ったところであります。

3回目は、石川県白山市立松任図書館、舟橋村立図書館の視察を行いました。

4回目の検討委員会では、新図書館建設の基本方針に基づいて、新図書館で必要な施設内容やその規模・機能に応じた、望ましい敷地面積について協議をいただいたところであります。

続いて、7月に実施いたしましたアンケートについて申し上げますと、このアンケートの実施は10代から70代までの各年代100名の合わせて700名を無作為に抽出し、7月11日までを回答期限として行い、353名の皆さんから回答があり、回収率は50.4%でありました。

アンケートの内容につきましては、大きく分けて、1つ目は現在の図書館について、利用の有無や利用目的、滞在時間、そこまでの交通手段など、利用状況などについて現状の把握を行いました。2つ目は新しい図書館への要望といたしまして、図書館に期待すること、備えてほしい機能や設備、充実してほしいサービス・資料(書籍)、開館時間や設置場所について質問をいたしましたところであります。

なお、まちづくりの総合的視点から庁舎内の各部署で所管する公共施設のあり方を検討し、あわせて図書館の場所や機能についても検討する「公共施設のあり方検討委員会」が町内にありますけれども、このあり方検討会を本年5月に町長部局で設置いたしまして、調査・検討を図書館についてもしているところであります。

この委員会ではこれまで、所管する公共施設の現状や課題を把握し、将来各公共施設がどうあるべきか、また図書館建設における方向性として、複合施設としての整備、図書館に充

実させたい機能、図書館の建設場所等について論議し、現在職員としての素案、意見を取りまとめ、来月上旬、さきの図書館建設検討委員会に提言をいただく予定にしております。

また別に、昨年、町民がそれぞれの立場で朝日町の夢や未来を話し合いながら将来のまちづくりについて検討していただく「あさひ夢・みらい検討委員会」が町長部局で開催され、多くの提案をいただき、第4次朝日町総合計画後期基本計画や朝日町過疎地域自立促進計画に反映されたところではありますが、この委員会では、今年度、図書館建設にテーマを絞って図書館の場所や機能についてのご意見、ご提案をいただき、今月末に報告をいただく予定となっております。

これらの公共施設のあり方検討委員会やあさひ夢・みらい検討委員会からの提言を参考にしながら、今後図書館建設検討委員会におきまして図書館建設基本計画を策定し、平成24年度には基本設計、平成25年度には新図書館の建設に着工してまいりたいと考えております。

以上であります。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1 番（加藤好進君） まず、消防の広域化についてお尋ねいたします。

先ほど町長の答弁の中ですけれども、消防の広域化の研究会について、これはあくまでも 1 市 2 町の広域化に特化したものではないということがありました。であるならば、先ほど来、町長、午前中からの答弁の中で、私は魚津市、滑川市、上市町、舟橋村の 4 市町村に加わるというお話があった中で、なぜこの研究会が黒部市、入善町、朝日町の 3 つの場所に特定されるものだったのか、これはどのような格好でなったのかお聞きしたいと思いますが。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） これは私どものほうから、首長のほうから提起したものではありません。現場のほうから、あるいは各市や町の自治体のほうから研究をしたいというふうなことで、私のほうからは、1 市 2 町の広域化を前提としないということであれば、勉強することについてはやぶさかではないだろうというふうなことで参加をいただきました。

この中で報告を見ますと、先ほど私の答弁に漏れていたかと思いますが、共同運用だとか一部事務組合の方式だとかいろいろ検討をされている労については、「ご苦労さんでした」ということの気持ちでございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1 番（加藤好進君） ただ「ご苦労さんでした」というだけでは、実務者の方は大変むだ骨だったのかなと私は思います。

それで、町長にまたお伺いしますが、町長は日ごろから職員の皆さんには自由に意見を述べていただきたいという話をずっとされているわけですが、先ほどの話の中で、消防力の強化については同じだというお話がありました。この「同じ」というのは、今町長の言われますような、魚津市、滑川市、上市町、舟橋村の 4 市町村に加わるということで判断してよろしいのでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私は、職員であれ消防職員であれ、消防力の強化については、どなたも「そんなもん必要ない」と言う人はおらないという意味でありまして、議員言われました

ようなことで一致しているということでは、当初はありませんでした。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） 当初一致していないということなので、これはあくまで最終判断されるのは町長なので、町長がこの魚津市、滑川市、上市町、舟橋村の4市町村に加わるということが、これは町長の判断でよろしいんですね。独自でいいんですね。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） この任意の消防職員の研究会でも、皆さん見ていただいたと思います。私は財政面でも、そして消防力の面でも、より広い広域化が必要であるという認識でございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） それでは、現在の黒部市長、入善町町長さんが1市2町の広域化を目指すのが現状を考えた上で一番最善と言われればおかしいのですけれども、協議会を設立したほうがいいのではないかと。朝日町にボールを投げられておるわけではございますが、町長は、この黒部市、入善町も、先ほどの4市町村に引っ張っていくというのではないけれども、協力を得てかかって、できれば大きくしたいというお話をされているわけではございますが、果たしてこのように大きくするのに、どれだけの時間を要すると町長はお考えでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私は、ぜひ入善、黒部にもご一緒により広い広域化に参加していただきたいというのは、議員言われるように、熱い期待を持っているところであります。

ただ、それぞれの首長がそれぞれの住民の生命、財産を守るという観点から行政を行っておられますので、これについては、いつまでに説得してこいと言われても、これはお答えできない範囲でございますので、ご了解をいただきたいというふうに思います。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） 町長のおっしゃることはある程度わかります。その期限を切るという

のはわかりますが、とにかくこれ以上遅くなっても、最終的には町単独ということになり得もしません。そうした場合にだれが困るかといいますと、町民の皆さんが一番困るわけでございます、町長みずからが町民を不幸せにしていると私は思いますが、いかがでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私は、町民の生命、財産を守るというのはより広い広域化が必要であると。そのために1市2町では不十分であるというふうなことから、朝日町として、魚津、滑川、上市、舟橋に入っていくことの意義は非常に大きなものがある。そういうふうな中で、入善、黒部も大いに議論をしていただければ、そして入っていただければ非常にありがたいと、町長としても、町民としてもより広域化の成果が十分発揮できるというふうに考えております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） それでは、町長にお伺いいたしますが、魚津市、滑川市、上市町、舟橋村の首長さんとコンタクトをとってお話しされると思いますが、これらについては年内にされるのでしょうか、お考えをお聞きいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 以前にも、4市町村で協議会をつくっておられます、その会長の魚津の市長さんにもお会いをして、いろいろと4市町村の内容についてもお聞きをいたしました。そしてまた、その事務局であります魚津市消防署におきまして、施設を見せていただきながら今の4市町村の協議会の進行状況等も伺ってきました。大変勉強になったということで、広域化には、私は強い決意をより一層強くしたというふうに考えているところであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） ちょっと町長への質問を変えますが、当町が緊急要請をして一番近い消防署から指示を出してくれるのはどこだと思っておられますか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 現在においてということによろしいでしょうか。

私は、直接他の消防署にけることはありませんけれども、相互応援協定という形で現時点でも、例えば救急車2台出払って、さらに1台要するというふうなときには入善にも相互応援協定で要請をしていますし、また国道や県道で東のほうで事故があった場合には、糸魚川との協定を実行していると。どちらかというと、消防署のお話をお聞きしますと、救急車については入善に要請することが多いというふうに聞いております。それは人口とか日とかいろいろいるとあると思いますので。そういうふうなことでありまして、それぞれの応援協定に寄りまして、消防署間でやられているということでございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） それでしたら、現在を考えると、やっぱり広域化についても入善町、黒部市がぜひ私は必要だと思っていますが、町長、いかがですか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私は加藤議員と考え方において大きな違いはないと考えています。それは、やはり地域の住民の生命、財産を守るための、消防力強化のための広域化という面では加藤議員も同じだろうと思いますし、私としては、入善が入っていただくこと、そして黒部が入っていただくことを、まず、これはその地域の住民のためにも必要なことではないかと思ひます。

しかし、それぞれの首長のお考えや議会のお考えもあることですので、それをこちらがどれだけ熱く望んでも実現するとは限りませんので、それは私の限界であると思っています。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） 町長ですね、午前中と若干、町長は弱腰になってきておられますが、先ほど水島議員との話の中で、魚津市、滑川市、上市町、舟橋村の4市町村に加わるんだと。もしこれがだめだった場合は責任をとるという話もされているのですが、責任というのは、私は退任と考えますが、それでいかがですか。退任と考えてよろしいのですか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員、ちょっと私の発言を誤解されておられるように思ひます。

私は、町長としての責務は住民の利益、安全、それが私の町政を運営する物差しになっていると自負をしているところであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1 番（加藤好進君） 時間も要しますので……。

私たちグループ22、創政会は、この消防広域化については、あくまでも1市2町を主張していきますので、今後ともまた町長と議論するかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思っています。

次に、有磯苑の工事入札についてなのですが、町長は、先ほど数家部長から経過説明があったと思うのですが、どのように認識されますでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 最初、魚津以東で入札を行った。そこで、落札者が決定できなかったということでありまして。それで、石川・富山県下を条件として入札をして、落札者が決まったということでありまして。これは、担当部署からの報告でありますので、私の述べたことに誤りがあつたらまた訂正をしていただきますが、2回目の入札の際に設計変更の有無を口頭で確認したが、変更がない旨の回答を得ているということですね。で、2回目の入札後、数量変更があつたとの情報があつたということで、再度有磯苑に確認をいたしました。数量変更を行い2回目の入札の設計図書としたことを聞いたということで、有磯苑としては図面的な変更がないとの思いであつたようですが、当方、町としては大変遺憾なことだというふうに認識をしております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1 番（加藤好進君） それでは、町長、またお聞きしますが、社会福祉法の第58条第2項の1に、要は、町が有磯苑に出資とか補助金、出していますよね。それについてなのですが、一応、町からの補助金が約2億4,000万、それから町の貸し付けが3億と約5億になるわけですが、これについて福祉法では、事業または会計の状況に関し報告を徴することができるとうたわれています。果たして有磯苑の資産などの確認をされておるのでしょうか。もしあるのであれば、例えば町からこれだけの多額の貸付金なり補助金を出す必要があつたのか、そのへんをお伺ひいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員おっしゃったことにつきまして、私も「何とかならんのか」というふうな思いで担当部署に提起をしました。そうしましたら、議員が言われたのは第58条でしたですか。社会福祉法第61条というのを議員もご承知かもしれませんが、出してきました。その中で、限界があると。述べよと言うのなら、また述べますけれども。

というふうなことで、今後どのような指導をできるのか。それにも限界があるということではありますが、町民の財産を活用するわけです。高齢者の対策ということで活用するわけではありますが、もし議員のほうから提案がありましたら、また検討させていただきたいというふうに考えています。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） 町長、今の答弁、ありがとうございます。有機会も同じ、いずれ大家庄の保育所の にかわ苑さんも社会福祉法人なので、恐らくその関係で必要になってくると思いますので、ぜひ指導・監督をお願いしたいと思います。

それなのですが、有機会には元職員の方が勤められておるわけですが、当町の職員との関係といたしますか、例えば当町の職員の皆さんに重圧がかかっているということはないのでしょうか、町長。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私が重圧に感じているというご質問の理解……

1番（加藤好進君） 部課長です。

町長（脇四計夫君） あっ、役場の現職の部課長が、平たくいえば、頭が上がらないのではないかというご質問と理解してよろしいでしょうか。

私は、先ほども言いましたように、いろいろ検討をしてみました。そういうような中で、この社会福祉法第61条というのがあって、多くの、例えば地方公共団体の長と特定の公職にあるものが慣例的に理事長に就任したり、役員として参加したりすることは適当ではないというふうなことであります。

ただ、OBの3人というところは もう1つ、評議員会で選任をされると。じゃ評議員会を、選任するに当たっても町の裁量ができないというふうなこともありまして、また研究

課題としてやっていきたいと思います。

ただ、部課長については、頭が上がらないという状況はないと。それは、これまでの、私、入札以前の話からして、一緒に研究というか議論をしていますので、ないということは断言いたします。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） それは、また、わかりました。

先ほどの町長の、入札の件で数量変化はあったのかなかったのかとの答弁の中で、あったように聞いて有機会に確認したら、それはないという答弁が帰ってきました。午前中の水島議員の中では、数量変化があったよということがされていますので、ぜひこの真意を突きとめていただきたいと私は思います。

それで、次になります、国保の税率の改正についてなのですが、これにつきましては、何と申しますか、応能割とか応益割とか出てくるわけでありますが、ぜひ逼迫した財政ではあり、引き上げも私はやむを得ないと思っています。

その中でいま一つ、保険料の回収率というか徴収率が78%弱と低下してきますと、今後さらに保険料率を上げて保険料が高くなれば、今よりも未納者が増えるのではないかという懸念をしています。この滞納者については、どのような対策を考えておられるのか、町長にお聞きいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 6月議会に国保税の税率一部改正を出させていただきました。その中で私は、6月議会のこの質問の中で水島議員から指摘をされました。多くの対象者が減税になるからいいというものではないだろうということを、質問をお聞きしながら、私は「あっ、そうだ」と思いました。それで、水島議員は先ほど、加藤議員の質問に水島議員の答えは必要ではないのですが、できるだけ早く提案すべきだということでありましたが、担当部署のほうも答弁しましたように、直近の、2年前の資料ではなくして、新しい資料で提案するのが責任ある姿勢ではないかと。で、12月議会に出しても3月議会に出しても、実施するのは4月からということで変わりませんので、この状況を見ながら、他の会計等も見ながら、3月議会に出させていただきたいというふうに考えております。

質問にはありませんが、国保法第44条の要項もつくりましたので、ぜひ大変な方はご利用

をいただければと思っております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） 町長、趣旨が違ってきますので。私は、保険料の滞納者が増えてくるのではないかとということで、保険料の滞納者が増えた場合にはどのような方法をとられるのかとお聞きしたわけで、その改正云々は、3月というのは先ほどの答弁でありましたので、要は滞納者の問題についてお答えいただきたいと。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 朝日町の条例では保険税となっておりますので、税金であります。これについては、地方税法の原則に則って、公平に、また適性に納入を促進していくということで努力をいたします。これからもそのような方向で。

ただ、現下の経済状況を見ますと、大変厳しい状況もあるということと、前年度の所得に対してというふうなことがいろいろありまして、大変な納税者についてはいろいろまた相談をいただいて、先ほど言いました第44条の状況もあるということをご理解いただきたいと思っております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） じゃ、続きまして、あさひ総合病院についてお伺いいたします。

先ほど山崎事務部長のほうから大変厳しい状況、日ごろの努力内容の話を私は聞きまして、ご苦労なさっているのかなと思っております。

ただ、やっぱり医師不足、看護師不足だからこうなんだと私は言われても、それは困ると思います。それをなくするのは、やっぱりトップである町長の役目でもあるし、病院関係者でもあるかと思っております。

先般北日本新聞では、ジェネリック医薬品の拡大について、南砺市民病院が約1,000万円、それから南砺中央病院が約3,300万円という格好で節減された記事が出ていました。若干単価的には違いますが、南砺市民病院さんのほうが院外処方だけということなのでこの差があると思います。

これにつきまして、あさひ総合病院は、ジェネリック医薬品の使用拡大についてのお考えはあるのかなのか、町長にお聞きしたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

山崎あさひ総合病院事務部長。

あさひ総合病院事務部長（山崎秀行君） 病院のほうでは、ジェネリック医薬品については今品目数で採用率が10%以上で、県内の自治体病院ではそれなりの上位のほうを占めています。

ただ、ジェネリック医薬品というのは後発品ということで、1つは安全性の問題として、俗に「MR」と言われる営業の方々が医師に対してそういう説明をなされない。であるからして、なおさら医薬品が安いというような形で、やはり医者不信感というものを払拭しなければならない。

ということで、私たちとすれば、やはりお医者さんにジェネリックを使っていただけのこととは大変、広い意味ではいいことだと思います。

ただ、新聞記事で、南砺市民と南砺中央がジェネリックを使用したから経営が好転したというのは、それはちょっとあれじゃないかなと。ジェネリックを使えばコストは低くなります。経費は低くなります。反面、収益もその分落ちるはずなので、実質の病院の実入りというのは、ジェネリックを使っても先発品を使っても、私たちはそんなに差がないものというふうな判断をしております。

ジェネリックについては、やはり機会があれば、病院内の医局会議で1品目でも増やしていただけるよう、また各先生方にはお願いしていきたいと。ただ、うちの病院は現在72%ほど院外処方せんですけれども、これも委員会等でもお話ししているかと思いますが、院外処方せんについては、医師が先発品じゃなければならないということを書いていなければ、別に院外薬局のほうでそのジェネリックを推奨されれば、その患者さんがジェネリックを採用というか利用されることも可能ですので、1つは患者さんの意識の問題もあるのかなというふうには感じております。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） わかりました。

昨年12月の定例議会で稲村議員さんが医薬品について質問されている中で、あさひ総合病院では140品目、10.9%の採用割合とお話を聞いております。採算性があるかと思いますが、できるだけコスト低減になれば、使っていただければありがたいかなと思っています。

あと1つ、私、ずっと、ほかなのですが、ボイラーの重油の燃料代の節減について、コスト節減を、例えば節減について活性剤の導入なり、浄化する機械なりというお話を提言しているわけではございますが、一向にまだ返事は返っていません。これは果たして、やれば効果があるのですけれども、テストの予定はあるのかないのか、いかが、わかりますか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

山崎あさひ総合病院事務部長。

あさひ総合病院事務部長（山崎秀行君） 今ほどのエネルギーの関係ですけれども、確かに提案もいただいて、院内でも事務のほうでちょっと議論は交わっていたのですけれども、正直に言って、病院のこの苦しい経営の中でそういうものに対する、液剤ぐらいはいいのですけれども、その機械を根本的に 400万、500万をかけるのは、私ところの病院では、今ちょっと時期尚早じゃないかと。

それで、私ところの病院の悪いのは、従来から人を育てていなかったということが非常に大きいのかなと。そういう中で、先ほど答弁の中でも若干触れましたけれども、診療報酬の加算をとるために、例えばフットケア、糖尿病で、早い話が糖尿病の糖が足の下におりると足が壊死、腐ると。そして、村田英雄という歌手が切断したというようなこともあるものですから、そういうものに対するケアを考えて診療報酬をいただくということで、今看護師をそれなりに研修に行かせて、そういう資格を取らせて、診療報酬を少しでも増やすと。

何しろ今、目先のそういうところに少し時間をかけて、お金をためて、もう少し力がつくまでちょっと待っていただきたいというふうに思っております。よろしくをお願いします。

議長（大森憲平君） 加藤君、要旨にない質問は控えていただきたいと思います。

ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） それでは、ガスパイプラインの分岐バルブの件なのですけれども、先ほど大井部長のほうから、サンリーナの北側に1カ所つくるというお話がありました。その後、需要があれば増設という答弁があったのですが、私、先般、魚津の事務所に聞きましたら、1カ所だけで他のところは増設が難しいという話は聞いているのですが、いかがでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

小川建設課長。

建設課長（小川雅幸君） 一応先ほど部長から説明しましたように、県内4カ所だけでござ

います。それで、これは、帝石はガスを送る側の立場でありまして、今議員ご質問の、一般企業が受け入れるという場合には、これは日本海ガスさんがその営業部門に入ることになるかと思えます。その時点で、いわゆるバルブの増設というものが入ってくるというふうに認識しております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） じゃ、再確認させてください。朝日町はサンリーナの北側の1カ所だけですね。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

小川建設課長。

建設課長（小川雅幸君） 現在帝石から聞いておりますのは、朝日町のサンリーナのスーパー農道横ということで、1カ所のみでございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） わかりました。

若干時間が残っていますので、町長にお伺いいたします。

若干前後しましたが、あさひ総合病院の経営についてなのですが、欠損金処理についてですが、医業収益が伸びない、また期待できない状況に今あるわけなのですが、未処理欠損金を減らすことは今後なかなか難しいと私はまた思っています。そうした場合、累積欠損金が雪だるま方式に増えていくわけでありまして。増えていけば、最終的にはだれにツケが回ってくるかという、私には町民の皆さんにそのツケが回ってくると思われまして。

町長は果たしてこのようなことについてどのようなお考えか、もしくは対策を、案を持っておられればお聞きしたと思いますが。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 先日もこのことにつきましては、病院と財政といろいろで協議をしております。このままいけば大変な負債状況になることも考えられると。ただし、新築、新しく病院をつくったときの機器の返済も終わりつつあるというふうな状況の中で、幾つかの案が出てくるというふうに考えています。

私は、それをまた皆さんとも相談させていただきながら、議会の承認もいただかなければ

できない状況になってくると思いますので、成案ができた段階で全員協議会等でお示しをさせていただいて、また皆さんの意見をお聞きして、それで病院をどのようにしていくのかということであります。

最後に、私のほうからお願いであります。議員の皆さん、そして町民の皆さんも医師・看護師の紹介とか、ぜひひとつお願いいたします。私のほうは町の職員に対して知り合い、知人、広く紹介をするようにと庁議で指示を出しているところでありますので、また町民の皆さんにも、あさひ総合病院は自分たちの病院だということで支え、声援をいただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1 番（加藤好進君） わかりました。

最後ですが、五箇庄小学校の跡地問題、それから図書館建設についてですが、五箇庄小学校跡地については、教育長がおっしゃいました地元の方が心のよりどころになる、さらにそしてまた、朝日町の発展に結びつくというような複合的な建物の建設に向けてぜひ努力をお願いしたいと思っています。また、図書館建設についても、住民の皆さんが図書館に行きたくなるような魅力のあるものをつくっていただきたいという2点を要望いたしまして、私の質問を終わります。

以上です。

議長（大森憲平君） 以上で代表質問を終了いたします。

---

#### 請願・陳情の委員会付託

議長（大森憲平君） 次に、請願・陳情を議題といたします。

今期定例会までに受理いたしました請願・陳情は次のとおりであります。

請願 3 件。

町内の宿泊施設で合宿する学生団体に助成金を出されることを求める請願書については、請願者 朝日町観光協会、会長、鹿熊裕二。紹介議員 西岡良則議員。所管 総務産業委員会。

円高・デフレを克服する経済対策を求める請願については、請願者 自由民主党富山県支部連合会、政務調査会長、五十嵐務。紹介議員 蓬澤博議員、長崎智子議員。所管 総務産

業委員会。

「子ども・子育て新システム」の撤回を求める請願については、請願者 自由民主党富山県支部連合会、政務調査会長、五十嵐務。紹介議員 蓬澤博議員、長崎智子議員。所管 民生教育委員会。

以上であります。

次に、陳情 2 件。

「介護職員待遇改善交付金事業」を平成24年度以降も継続することを求める国への意見書採択を求める陳情書については、陳情者 富山県医療労働組合連合会、執行委員長、清水真有子。

朝日町立中央図書館の設置場所に関する陳情書については、陳情者 朝日商業開発株式会社、代表取締役、清水一郎 清水町町内会長、代表、下沢達恵。

以上であります。

この際、請願について、紹介議員から説明を求めます。

「町内の宿泊施設で合宿する学生団体に助成金を出されることを求める請願書」について、西岡良則君。

〔 4 番 西岡良則君 登壇 〕

4 番（西岡良則君） それでは、私のほうから、町内の宿泊施設で合宿する学生団体に助成金を出されることを求める請願について説明をさせていただきます。

請願者は朝日町観光協会会長・鹿熊裕二であります。紹介議員は私、西岡であります。

請願の趣旨をもって説明にかえさせていただきます。

5～6年前から富山県を合宿地に選ぶ大学生が増えてきており、昨年からは富山県で合宿！」事業として、1人1泊800円～1,000円の補助金を出しており、大変好評で実績がでております。朝日町におきましても、当観光協会会員宿泊事業所において、別紙の通り多くの学生が夏合宿に訪れています。

今後においても、まだまだ夏場の合宿の需要は増加傾向にありますが、他市町村において独自に補助金を出し、合宿の獲得に力をいれております。

朝日町におきましても、文化体育施設サンリーナ及び付帯施設のテニスコート等、学生には大変良い施設と好評です。今後もより多くの合宿を朝日町に誘致するために、下記の要望をいたします。ご賢察の上宜しくお願い申し上げます。

1．町内の宿泊施設で合宿をする学生団体に、町として一人一泊幾らかの助成金を出される

ことを要望いたします。

1．朝日町町内の宿泊施設で合宿を予定している学生団体には、町の施設（体育館、テニスコート等）の確保を優先することを要望いたします。

以上であります。

何とぞ審議の上、ご賛同をくださいますようお願いをいたします。

議長（大森憲平君） 次に、「円高・デフレを克服する経済対策を求める請願」及び「『子ども・子育て新システム』の撤回を求める請願」の2件について、蓬澤博君。

〔5番 蓬澤 博君 登壇〕

5番（蓬澤 博君） それでは、私のほうから、円高・デフレを克服する経済対策を求める請願並びに「子ども・子育て新システム」の撤回を求める請願について、請願の趣旨の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

いずれも請願者は自由民主党富山県支部連合会政務調査会長・五十嵐務、紹介議員は長崎智子議員、そして私、蓬澤博であります。

まず、円高・デフレを克服する経済対策を求める請願であります。

欧州での経済危機や米国の国債価格下げ問題などを原因に、円高が歴史的な水準で進行しております。日本経済は円高・デフレ傾向が長期化し、東日本大震災による経済状況の悪化も懸念されております。

しかしながら政府は2度にわたる補正予算を編成しながら、本格的な復旧・復興につながる大規模な予算編成とは言えず、景気回復に向けた好材料とはならないものであります。さらに、電力需給の逼迫が長期化し、円高傾向も続くことになれば、企業が海外に生産拠点を移すことは明白であり、雇用・産業空洞化が進行することとなりますが、これまで政府は具体策を示すことなく、産業界に任せきりと言わざるを得ません。

また、歴史的な水準の円高は地域の製造業、観光業に大きな打撃を与えており、この状態を放置すると地域経済は悪化の一途をたどることとなります。

今こそ国会及び政府は、「日本経済全体の復興が被災地の復興につながる」との考え方の下、抜本的な円高・デフレ対策に取り組むべきと考えます。ついては、下記の事項について早急の実現を図るよう強く要望するものであります。

- 1．日本経済全体を底上げするための景気対策、防災対策のための必要な公共事業の推進などを含めた補正予算を早急に編成・執行すること。
- 2．年末に向けた中小企業の万全な資金繰り対策の拡充など、円高の痛みを直接受ける輸出

産業への痛みを緩和する施策を打ち出すこと。

3．外国人観光客の減少による観光業への支援策を打ち出すこと。

4．地域の雇用維持・確保に活用できる臨時交付金の創設をすること。

以上の趣旨から、円高・デフレを克服する経済対策を求める意見書を地力自治法第99条の規定に基づき国に提出して下さるようお願いします。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、国家戦略担当大臣、内閣官房長官であります。

続きまして、「子ども・子育て新システム」の撤回を求める請願であります。

政府は7月29日の少子化社会対策会議において、「子ども・子育て新システムに関する中間とりまとめ」を決定し、「平成23年度中に必要な法制上の措置を講じることとされている税制抜本改革とともに、早急に所要の法律案を国会に提出する」との方針を示しました。

新システムの導入は保育現場に市場原理が持ち込まれることになり、福祉としての保育制度が維持されないことや、保護者の負担増につながる制度見直しとなるなどの懸念があり、国の責任で福祉として行われてきた保育制度の根幹が大きく揺らぐ恐れがあります。また、新システム導入に必要な約1兆円の財源は明確になっておらず、現状では新システム導入は極めて不透明な情勢となっております。このままでは、平成24年度からの保育施策がどのような方向性になるのか明確ではなく、保育現場での無用な混乱や不安に拍車がかかることとなります。

よって、政府及び国会においては、以下の項目について早急に実現を図り、誰もが安心して使用できる保育制度を維持・拡充されることを強く求めるものであります。

1．子ども・子育て新システムについて財源的な見通しが立たない中での移行は困難であり、

「今年度中の法案提出」との方針を撤回すること。

2．保育制度の見直しにあたっては、保護者、保育現場等の意見を十分尊重し、慎重に検討すること。

3．来年度予算編成に向けて「安心子ども基金」の拡充等、保育の充実に向けた地方の創意工夫が活かされる来年度予算編成を行うこと。

以上の趣旨から、「子ども・子育て新システム」の撤回を求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき国に提出して下さるようお願いします。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、国家戦略担当大臣、少子化担当大臣、内閣官房長官であります。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの請願3件・陳情2件は、所管の委員会に付託いたします。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

---

#### 次会の日程

議長（大森憲平君） 次に、次会の日程を申し上げます。

明日15日は町政に対する一般質問を行います。

---

#### 散会の宣告

議長（大森憲平君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 3時40分）